令 和 3 年 度 (令和2年度事業対象)



令和3年8月 桶川市教育委員会

あいさつ

はじめに、新型コロナウイルス感染症予防対策として制約のある日常となっておりますが、皆さまの深いご理解とご協力に厚く感謝申し上げます。

さて、桶川市では、基本理念である「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」の 実現に向け、学校教育・社会教育の各分野で様々な取組を進めております。

小・中学校では、児童生徒に1人1台端末及び校内に通信ネットワーク環境の整備が 完了したことに伴い、GIGA スクール構想が本格的に始まりました。「ICT(情報通信 技術)」を活用することにより、子どもたちに、より分かりやすく学習の内容を提示す ることができ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の実施が可能となり、 より効率的・効果的に進めることができるようになると考えております。

点検評価報告書は、桶川市の教育行政について、皆さまにも分かりやすく読んでいただけるものになっています。また、客観性を確保するために、2名の学識経験者からご意見をいただき、巻末に掲載しております。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ予断を許さない状況が続いておりますが、桶川 市教育委員会は、何よりも子どもたちが安心して学校に通うことができ学びを止めな いこと、また、市民の皆さまが社会教育施設を安心して利用できるよう、一人ひとりが 知恵を絞り、万全を期して感染症予防対策に取り組んでまいります。

令和3年8月

桶川市教育委員会

教育委員名簿(令和3年8月26日現在)

教育長岩田泉教育長職務代理者水村実男委員青木健志委員秋山節子委員小野原典子委員西永和子

学識経験者

上尾市立上尾小学校元校長 埼玉県公立小学校校長会事務局次長 升屋 好永桶川市社会教育委員 桶川市青少年問題協議会委員 吉村 史朗

趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、教育長に委任した事務を含め、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。この報告書は、同法に基づき、桶川市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

点検及び評価の基本方針

(1)目的

桶川市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら 点検及び評価を行い、学識経験を有する方の知見を活用しながら今後の効果的な教 育行政を推進するとともに、皆様への説明責任を果たしていくことを目的としてこ の報告書を作成しました。

(2) 点検及び評価の対象と方法

この報告書では、「桶川市第五次総合振興計画後期基本計画」の施策の大綱2「生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる」に設定されている6つの「施策」を基に、別刊「桶川の教育」で示したとおり事業を体系化し、「事業実績」、「実績及び目標(値)に対する評価」、「令和3年度以降の取組方針」、「令和3年度の目標(値)」について、点検及び評価を実施しました。

施策の大綱2

生きる力を育み次代に 繋げる桶川を作る

【教育・文化】

施策

201 就学前教育の支援・充実

202 学校教育の充実

203 青少年の健全な育成

204 生涯学習・生涯スポーツの充実

205 人権教育・啓発と平和の推進

206 文化・芸術の振興・保存・継承

※桶川市第五次総合振興計画 後期計画 施策の体系より抜粋

(3) 感染症対策等により中止となった事業の評価

新型コロナウイルス感染症対策等により中止となった事業については、実績による評価をすることが難しいため、点検評価シートの「3 上記2に対する評価」欄は、「*****」となっています。

目 次

令和2年度	甬川市教育委員会事業体系		1
教育委員会(の事務に関する点検評価結果(点検評価シート)	
課(館)	第五次総合振興計画の施策	事 業 名	
		入学準備金貸付事業	3
教育総務課	学校教育の充実	小学校整備事業	4
		中学校整備事業	5
学校支援課 教育総務課	学校教育の充実	ICT 教育推進事業	6
2013 112 22 1910		小・中学校給食業務	8
		補助員配置事業	10
		学校図書館教育補助員配置事業	12
		英語指導助手配置事業	13
		教育相談事業	14
	学校教育の充実	いじめ防止推進事業	16
		中学校社会体験チャレンジ事業	17
学校支援課		進路意識啓発事業(ふれあい講演会)	18
		ことばの教室事業	19
		桶川市発達障害・情緒障害通級指導事業	20
		学校応援団推進事業	21
		教職員の資質・能力の向上推進事業	22
	人権教育・啓発と平和の推進	学校教育における人権教育の推進事業	24
		主体的に行動できる能力を育てる環境教育 事業	25
	学校教育の充実	福祉社会の実現を目指すボランティア・福 祉教育事業	26
		小・中学校図書購入事業	27
学務課 学校支援課	学校教育の充実	就学援助事業	28
7 1000 4000		学校評議員会の設置事業	30
		学校関係者評価委員会の設置事業	31
学務課	学校教育の充実	学校運営協議会の設置事業	32
		教職員の管理業務	33
		教職員の資質・能力の向上推進事業	34

		PTAリーダー研修会	35
	就学前教育の支援・充実	PTA家庭教育講演会	36
		「親の学習」講座	3′
		成人式典	38
	青少年の健全な育成	放課後子供教室事業	39
		青少年健全育成事業	4
		生涯学習情報の提供	43
		職員出前講座	4
		市民大学の開催	4
	生涯学習・生涯スポーツの充実	文芸桶川発行	4'
生涯学習文化財		パソコン講習とサポート事業	48
		生涯学習推進体制の整備	45
		学習ボランティア推進事業	5
	人権教育・啓発と平和の推進	人権教育の推進	5
		指定文化財保存管理交付金及び指定文化財 保存事業費補助金交付事業	5.
	文化・芸術の振興・保存・継承	民俗芸能保存事業交付金交付事業	5
		後谷遺跡出土品保存処理事業	5
		指定文化財調査事業	5
		管理運営事業	6
	生涯学習・生涯スポーツの充実	図書館業務推進事業	6
		スポーツ指導者育成事業	62
スポーツ振興課	生涯学習・生涯スポーツの充実	スポーツ団体への支援事業	63
		スポーツ施設維持管理事業	6
	就学前教育の支援・充実	幼児・家庭教育セミナー事業	6'
公民館		講座開催事業	68
	生涯学習・生涯スポーツの充実	公民館業務運営事業	69
	生涯学習・生涯スポーツの充実	生涯学習センター管理事業	70
歴史民俗資料館	カル・芸術の振興・伊左 Wist	資料調査・収蔵事業	7
	文化・芸術の振興・保存・継承	教育普及事業	7:
	書に対する意見		75

1 令和2年度桶川市教育委員会事業体系

※「桶川の教育」より

基本理念 「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」

	基本目標		基本事業	ページ
I	確かな学力の 育成と質の高	1	学校教育への支援の充実	3, 29
	い教育環境の	2	学校環境の整備・充実	4~6, 11, 13, 28
	充実	3	学校の組織運営の改善	30~34
		4	小・中学校9年間を見通した一貫性のある学校教 育の推進	23
		(5)	一人一人の確かな学力を育む教育の推進	14, 23
		6	時代の変化に対応する教育の推進	6, 14, , 23, 26
		7	主体的に進路を切り拓く力を育むキャリア教育の 推進	18, 19
		8	共生社会を支える特別支援教育の推進	20, 21
		9	教職員の資質能力の向上	23, 25, 34
П	豊かな心の育 成と人権意識	1	「桶川市人権教育基本方針」の具現化	52
	の高揚	2	社会教育における人権教育の推進	52
		3	学校教育における人権教育の推進	25
		4	豊かな心を育む教育の推進	23, 61
		(5)	心豊かな児童生徒の育成を目指す生徒指導の充実	23
		6	いじめ・不登校の未然防止の推進	15, 17
Ш	健やかな躰 (からだ) の	1	体力向上を目指した学校体育の充実	23
	育成	2	食育の推進を通した健康教育の充実	9, 23
		3	家庭・地域と連携した安全教育・安全管理の推進	22
		4	各種スポーツ団体への支援	63

		(5)	スポーツ・レクリエーション活動の普及	60, 65
IV	家庭・地域の 教育力の向上	1	家庭教育の支援	35, 36, 37
	教育力(2)同工	2	青少年健全育成の推進	41
		3	地域・学校と連携した教育環境の整備	39
		4	幼児・家庭教育セミナーの開催	67
		(5)	学校応援団の充実	22
V	生涯にわたる	1	学習情報の提供と学習相談体制の充実	43, 48
	の支援	2	学習機会の整備・推進	44, 47, 52, 70
		3	ライフステージに応じた市民との協働による学習の推進	38, 45, 48, 51
		4	ボランティアの育成と連携	27, 51
		(5)	生涯学習推進体制の整備	49
		6	スポーツ推進委員の育成	62
		7	スポーツ・レクリエーション指導者の育成	62
		8	スポーツ・レクリエーション施設の整備	65
		9	多様な学習や活動の機会の充実	60, 61, 68, 69
		10	図書館サービスの充実	60, 61
		(1)	読書会等の活動の支援・育成	61
		12	歴史民俗資料館事業の充実	71, 75
VI	伝統文化・芸 術の振興と文	1)	文化財保護事業の推進	56, 58
	化財の保存・	2	文化財保存事業の推進	54, 56, 57, 71
	活用の推進	3	郷土文化伝承活動の推進	73
		4	博学連携事業の推進	73

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる				
施策	学校教育の充実(202)				
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)				
事 業 名	入学準備金貸付事業				
予算額	3,600,000 円 決 算 額 1,400,000 円				

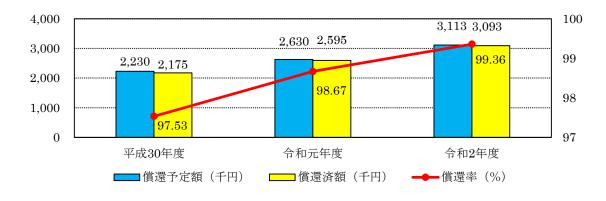
経済的に不安を抱える生徒の保護者に対して高等学校、大学、専門学校等への入学に かかる費用の貸付を行った。

2 事業実績

(1) 貸付状況

年度	貸付金額	件数			内訳			
Н30	3,600,000 円	13	高校	8,	専門学校	0,	大学	5
R1	3,550,000 円	15	高校	12、	専門学校	0,	大学	3
R2	1,400,000 円	5	高校	1,	専門学校	2,	大学	2

(2) 現年度償還分の状況



3 上記2に対する評価

- (1) 貸付件数が多かった前年と同様に周知をしたが、貸付の実績は減少した。
- (2) 未納となった時点で催告通知等の速やかな対応を講じた結果、償還率が向上したと考える。

4 今後の取組方針

- (1) 制度内容や申請方法等について引き続き周知に努め、適切な支援を行う。
- (2) 現年度償還分の未納については、引き続き速やかな対応を行う。
- (3) 滞納繰越分については、訪問等により生活状況を把握し、完納に向けたきめ細やかな納付相談を行うとともに必要な調査を実施し、適切な処理を行う。

- (1) ホームページや中学校で配布する保護者向け案内を見直し、制度への周知を図る。
- (2) 現年度償還分の年度内完納並びに滞納繰越分の縮減
- (3) 申請を随時受付とし、すべての申請者に対して適切な対応を行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる						
施策	学校教育の充実(202)						
基本事業	学校施設の整備(2023)						
事 業 名	小学校整備事業						
予 算 額	386, 459, 000 円 決 算 額 297, 453, 571 円						

学校の教育力の維持向上のため、安全で快適な学習環境を整備した。

2 事業実績

(1) 老朽化対策(トイレ改修)工事

学校名	H28	H29	Н30	R1	R2
加納小					
桶川小					
桶川西小	計		•	•	
川田谷小	画策定		•	•	
桶川東小	定			•	
朝日小				•	
日出谷小					•

日出谷小のトイレ等の改修工事を実施 した。

・エ 事 費:185,493,000円

·工事監理委託: 4,950,000 円

(2)情報通信環境整備

市内全小学校に高速インターネット環境 ・情報通信環境構築委託:38,467,253円 等の整備を実施した。

• 配 線 工 事:61,936,333円

(3) 施設維持工事等

学校の施設維持のため緊急性のあるもの・エ 事 費:6,606,985円 など随時工事等を実施した。(14件)

3 上記2に対する評価

- (1)「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」の計画通り老朽化対策工事を実施し、 令和2年度をもって優先して実施すべきトイレ等の改修工事を全校完了すること ができた。
- (2) 文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」の実現のため、全校に高速インタ ーネット環境等の整備を行うことができた。
- (3) 緊急性や小学校の要望等を踏まえ、適切に施設維持工事等を進めることができた。

4 今後の取組方針

「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」に基づき、学校施設の効率的な維持保全を実現す るとともに、児童が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、計画の見直しを行う。

5 令和3年度の目標(値)

「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」の見直しを行うとともに、感染症対策の実施や 安全で快適な学習環境を確保するため、適切に施設維持工事等を行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる					
施策	学校教育の充実(202)					
基本事業	学校施設の整備(2023)					
事 業 名	中学校整備事業					
予算額	692, 329, 000 円 決 算 額 584, 263, 144 円					

学校の教育力の維持向上のため、安全で快適な学習環境を整備した。

2 事業実績

(1) 老朽化対策(トイレ改修)工事

学校名	H28	H29	Н30	R1	R2
桶川東中	⇒L,				
桶川西中	画		•		
桶川中	計画策定				•
加納中	足				•

桶川中、加納中のトイレ等の改修工事を 実施した。

・工 事 費:511,401,000円

·工事監理委託: 12,529,000 円

(2)情報通信環境整備

市内全中学校に高速インターネット環境 ・情報通信環境構築委託: 22,412,247円 等の整備を実施した。

工 事: 32,686,767 円 • 配 線

(3) 施設維持工事等

学校の施設維持のため緊急性のあるもの ・工 事 費:5,234,130円 など随時工事等を実施した。(8件)

3 上記2に対する評価

- (1)「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」の計画通り老朽化対策工事を実施し、 令和2年度をもって優先して実施すべきトイレ等の改修工事を全校完了すること ができた。
- (2) 文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」の実現のため、全校に高速インタ ーネット環境等の整備を行うことができた。
- (3) 緊急性や中学校の要望等を踏まえ、適切に施設維持工事等を進めることができた。

4 今後の取組方針

「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」に基づき、学校施設の効率的な維持保全を実現す るとともに、生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、計画の見直しを行う。

5 令和3年度の目標(値)

「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」の見直しを行うとともに、感染症対策の実施や 安全で快適な学習環境を確保するため、適切に施設維持工事等を行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)
事 業 名	ICT教育推進事業
予算額	350,614,000 円 決 算 額 349,066,561 円

1 事業概要

学校におけるICT教育を推進するため、ICT機器を効果的に活用した指導方法の研究を学校教育情報化推進委員会を中心に行った。

2 事業実績

- (1) 学校教育情報化推進委員会(以下「推進委員会」)の運営 推進委員会を立ち上げ、本市のICT機器の活用について、令和3年度からの1人 1台端末の活用に向けた研修内容や計画について検討を行った。
- (2) ICT機器等の環境整備
 - ア 児童生徒に1人1台端末を整備した。
 - イ すべての普通教室に大型提示装置を整備した。
- (3) ICT機器の活用と指導方法の工夫
 - ア デジタル教科書の導入及び大型提示装置の整備により、ICT機器を活用した授業の実践が図られた。
 - イ 令和3年度からの1人1台端末活用に向けた研修を実施した。

令和2年度

	実施内容	実施時期
	桶川市学校教育情報化推進委員会	【7、11、12、2、3月】 第1回~5回推進委員会
推進計		【8月】 先進校視察
画策定	業務委託(推進計画、情報セキュリティポリシー、オンラ	12月 予算化、入札、契約 3月 納品、(完了届)
	イン学習活用のルールなどの作成・支援等)	
ICT 環境	ネットワーク環境整備	11月~2月工期 、3月完了
整備	端末の納入、設定	3月完了
	大型提示装置	1月完了
教職員	ICT 機器活用研修(各校の研修主任、情報教育主任を対象)	【11、1、3月】 実施
の研修		
	各校における校内研修(各校の研修主任等が実施)	【12、2、3月】 実施

3 上記2に対する評価

- (1)活用状況を踏まえながら、研修計画や研修内容を見直し、令和3年度からの端末の 活用に向けて、計画的かつ組織的に推進することができた。
- (2) 学校のICT機器等が計画どおり整備できた。
- (3) 多くの教員がICT機器を活用した授業を実施した。しかし、学校における教育の情報化の実態等に関する調査の「児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する」の項目において、「できる」「ややできる」と回答する教員は8割程度であり、今後、活用を図るうえで課題となっている。

4 今後の取組方針

- (1) 子供たちの情報活用能力の育成
 - ア ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の実施。
 - イ 情報モラル教育の充実、家庭等との連携。

- (2) 教員のICT機器活用指導力等の向上
 - ア 教員のICT機器活用指導力等の課題の把握と研修内容の検討。
 - イ 習熟別の研修などにより、教員のスキルアップを図る研修を実施する。
- (3) ICT機器を活用した遠隔教育やオンライン学習について
 - ア 臨時休業時や、不登校児童生徒等への対応を踏まえた実施をする。
- (4) 校務の情報化の推進
 - ア 業務改善・効率化を図るため、学習系ネットワークと校務系ネットワークの連携 等について検討する。

5 令和3年度の目標(値)

- (1) 子供たちの情報活用能力の育成
 - ア I C T機器を活用した授業を全ての学級で実施し、「主体的・対話的で深い学び」 の視点を踏まえ、授業改善に向けて指導・助言をする。
 - イ 児童生徒が、2学期中に、Google アプリを活用した意見交換や、プレゼンテーションをできるようにする。
 - ウ ICT支援員を活用し、児童生徒の端末の基本操作の支援、授業で使う教材の作成支援ができる体制を整える。
 - エ 児童生徒への情報モラル教育の充実、家庭との連携を図るための HP や学校通信などでの情報発信等について、指導・助言をする。
- (2) 教員のICT機器活用指導力等の向上
 - ア 推進委員会の実施(年5回)

ICT機器を活用した学力の向上を図るため、推進委員会にて、各校の現状や課題を把握し、研修計画等を見直すことで、ICT教育の推進を図っていく。

- イ 研修の実施(年4回)
 - ① 校内研修リーダーの養成と管理職向け研修の充実を図るため、ICT機器活用の専門家による講演を実施する。
 - ② 基礎技能習得を目的とした教員向けの研修を夏季休業中に集中して実施するとともに、情報教育主任向けの研修を年4回実施し、教員の指導力の向上を図る。
- ウ 教員の指導力の把握

「児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたり するために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効 果的に提示する」の項目において、「できる」「ややできる」と回答する教員を 9割にしていく。

- (3) ICT機器を活用した遠隔教育やオンライン学習の試行
 - ア 児童生徒が端末を家庭へ持ち帰り、家庭にてログインをする。(1学期)
 - イ 推進委員会にて、遠隔教育やオンライン学習の実施方法について検討する。
 - ウ 家庭、学習支援室や教育センターにおける遠隔授業を試行する。(2学期)
- (4) 校務の情報化の推進

ア 推進委員会にて、学習系、校務系での活用の範囲や、活用の仕方について検討す る。

	実施内容	実施時期
推進委員会	桶川市学校教育情報化推進委員会	推進委員会 年 5 回開催予定
児童生徒の活	児童生徒の授業での端末の活用	4月~
用、教職員の研	ICT 機器活用研修等	年5回予定(6月~1月)
修及び授業支	各校における校内研修	年6回程度予定(4月~2月)
援等	ICT 支援員による支援	2校に1名配置

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)
事 業 名	小・中学校給食業務
予 算 額	401,063,000 円 決 算 額 398,761,934 円

1 事業概要

安全・安心な給食を提供するため給食室の環境整備を行い、学校給食における献立作成・物資納入・調理までの一連の事業を計画し、安全・安心な給食を提供するとともに、 食育の推進も図った。

2 事業実績

(1) 桶川市学校給食運営事業

ア 学校給食費と年間実施回数 (2 学期は半額)

小学校:月4,000円(1食234円) 実施回数年間168回中学校:月4,550円(1食272円) 実施回数年間165回

イ 献立作成

桶川市学校給食運営委員会専門部会で、栄養教諭・学校栄養職員で構成される献立検討会を毎月3回実施し、地産地消の観点から地元産の食材を利用した献立作成に努めた。

ウ 桶川市学校給食運営委員会

専門部会(物資選定部会・献立作成部会・食育推進部会)についての報告を行い、 日々の学校給食運営に関することの協議ができた。

- エ 公会計化、学校給食食材支払い(175,724,133円) 2学期(8・9月徴収分)から学校給食費を私会計から公会計に移行し、学校給 食食材の納入業者への発注、支払いを行った。
- (2) 学校給食調理業務 学校給食調理業務委託(205,666,000円) 給食物資の調達、物資納入業者との契約・指導、献立に基づく調理及び食器等の

洗浄と適切な保管、給食室内の衛生管理等について、(公財) 桶川市施設管理公社に委託した。

- (3) 学校給食用残牛乳の処分 学校給食用牛乳処分委託(1,861,200円)
- (4) 食育の推進

桶川西小・桶川小・桶川東小・朝日小の4校に栄養教諭を配置し、栄養教諭及び 学校栄養職員を中心として全小・中学校で食育の推進事業を行った。

- (5) 給食室の環境整備
 - ア 学校給食用消耗品の購入(4,039,637円)

市内中学校の学校給食用食器大椀、ろ過蛇口、その他給食関連消耗品

イ 調理作業備品等の更新(5,840,230円)

消毒保管庫(2校)、炊飯器(1校)、配膳台(2校)その他給食関連備品

ウ 調理作業備品等の修繕(1,920,709円)

シンク(11件)、回転釜(8件)、野菜切機(6件)その他給食関連備品

エ 細菌検査・給食室に係る委託 (3,710,025円)

検査委託、設備保守、殺虫駆除消毒殺鼠防除、設備洗浄、グリストラップ清掃

- (6) 新型コロナウイルス感染症に対する対応
 - ア 未利用食材について、子ども食堂やフードバンク等に寄付をした。
 - イ 児童生徒の家計を支援するため、2学期の学校給食費を半額補助した。

3 上記2に対する評価

(1) 桶川市学校給食運営事業について

ア献立作成

地産地消の促進という観点から、できる限りの食材を地元から確保する努力をした。令和2年度は新型コロナ感染症の影響で地場産物使用量調査は中止となった。

イ 学校給食運営委員会

年3回の学校給食運営委員会を開催することができた。食物アレルギーへの対応

について、マニュアルの見直しができた。

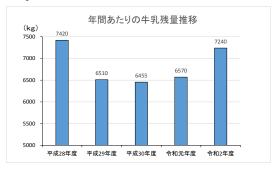
ウ 公会計

2学期(8・9月徴収分)から公会計に移行した。学校給食費を市で管理することにより会計の透明性をより一層向上させることができた。

- (2) 学校給食調理業務について
 - ア安全を一番に配慮しながら、給食を提供できた。
 - イ 学校給食調理業務委託
 - (ア)(公財)桶川市施設管理公社との調整を経て、通常の学校給食の他に分散登校時の簡易給食も円滑に行うことができた。
 - (イ)支払業務など事務処理についても、学校、(公財) 桶川市施設管理公社との連絡 を充実させることにより、円滑な運営ができた。
- (3) 学校給食用残牛乳の処分

学校給食用牛乳の市内小・中学校全体の処分量は、年間で670kg増加した。1人あたりに換算すると約114g増加している。

これは、保護者が大事をとって児童生徒を欠席させることが増え、また、飛沫を抑えるため 牛乳パックを開かずに戻すようにした結果、残しやすい状況が生まれたためである。



(4) 食育の推進

食育の指導については、地元産食材への理解を深める活動、郷土食をはじめとする ふるさとへの理解を深める活動を行うことができた。

- (5) 調理作業機器等の更新
 - 35人学級によるクラス増を考慮し備品の更新を計画的に行うことができた。
- (6) 新型コロナウイルス感染症に対する対応
 - ア 廃棄食材を最小限にすることができた。
 - イ 学校給食費の徴収額を半額にすることで、保護者の負担軽減につながった。

4 今後の取組方針

- (1) 学校給食運営委員会で、学校給食運営上の諸課題について検討し、改善を図る。
- (2) 献立検討部会で安心・安全な食材の確保及び地産地消の促進を図る。
- (3) 学校給食費未納者対応については、電話・訪問等を行い未納解消に努める。
- (4) 栄養教諭等を活用して、食育の授業の充実と質の向上を目指す。
- (5) 学校給食費について、学校給食摂取基準を満たし、安心・安全でおいしい給食の維持を図るため、改定について研究・検討を行う。
- (6) 学校給食費の公会計後について、課題を洗い出し改善を図る。

- (1) 地元産食材の割合を小・中学校平均で30%以上にする取組を行う。
- (2) 公会計制度事務の効率化を図るとともに、学校給食費の未納徴収を確実に行う。
- (3) 牛乳の飲み残しについて、残量を7%減らす取組を行う。
- (4) 新型コロナウイルス感染症により臨時休業になった場合の食材の有効活用を図る。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)
事 業 名	補助員(会計年度任用職員)配置事業
予算額	55, 195, 000 円 決 算 額 55, 194, 151 円

児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図るため、各種補助員 を小・中学校に配置した。

2 事業実績 *以下、市費対応による補助員数

(単位:人)

	学校名	教育指導補助員	日本語指導員	小学校理科支援員
1	桶川小学校	7		1
2	加納小学校	6		1
3	川田谷小学校	4		1
4	桶川西小学校	6		1
5	桶川東小学校	6		1
6	日出谷小学校	5	1	1
7	朝日小学校	4		1
8	桶川中学校	4		
9	桶川東中学校	3	1	
10	桶川西中学校	3	1	
11	加納中学校	3		
	合計	5 1	3	7

- (1) 教育指導補助員 年間163日(1日5.5時間)
 - *新型コロナウイルスに係る学習支援のため年度当初の計画より16日増加。
 - *令和元年度の、教育指導補助員、特別支援指導補助員、小1プロブレム学級支援員は、各学校での運用をしやすくするため、令和2年度より、教育指導補助員として統一。市内2校の小学校において、各1名は県費負担の小1問題対応非常勤講師で対応。
- (2)日本語指導員 年間 59日(1日4時間)
- (3) 小学校理科支援員 年間 56日(1校配置) 28日(2校配置) 1日4時間 配置期間 6月~12月

3 上記2に対する評価

- (1) 教育指導補助員
 - ア 新型コロナウイルスによる臨時休校後の1学期当初、1年生や特別支援学級 に配置をしていくことで、児童の学校生活への順応を図ることができた。
 - イ 宿題等の提出物のチェックやプリントの丸付けの他に、消毒作業等を行い、 担任の事務作業の負担軽減を図ることができた。
 - ウ 個別の支援を要する児童生徒を中心に教育指導補助員が指導を行い、児童生 徒の学習成果が向上するとともに、授業をスムーズに進めることができた。
 - エ 多動傾向の児童に対しても複数の目で対応することができ、児童の安全と職員の負担軽減につながった。
- (2) 日本語指導員
- ア 学校生活への適応を支援することで、安心して学校生活を送ることにつなげることができた。
- イ 授業によっては、マンツーマンで日本語の指導をする場面もあり、児童生徒の

日本語対応能力が少しずつ向上し、学級生活になじむことができた。

(3) 小学校理科支援員

- ア 理科の学習の事前の準備、授業中の容器や薬品の準備、事後処理等において積極的な支援があり、教員が授業を計画通りに安全に進めることができた。
- イ 丁寧な作業や実験などを苦手としている児童に対し、技術面での指導を個別に 行い、学習を進めることができた。

4 今後の取組方針

- (1) ICT を活用した授業の実践を行うため、令和3年度より導入する ICT 支援員を活用しながら、教育指導補助員にも ICT 機器の活用スキルの習得を目指す。
- (2) 日本語指導員が日本語指導が必要な児童生徒の状況を把握し、必要なタイミングで必要な指導が行えるよう、配置する。
- (3) 小学校理科支援員の配置については、教育課程の変更に対応できるようにするため、運用期間を6月~12月から5月~1月にし、学校がより活用できるようにする。

- (1) ICT 支援員6名を配置することで、学校におけるICT 教育の推進を図る。また、ICT 支援員の技術面の向上を図るため、研修を年8回実施する。
- (2) 学校教育指導員による研修を年2回程実施し、校内研修を充実させ、資質向上を図る。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)
事 業 名	学校図書館教育補助員(会計年度任用職員)配置事業
予 算 額	6, 204, 000 円 決 算 額 6, 181, 435 円

学校図書館教育の充実、読書教育の充実を図るため、小・中学校に学校図書館教育補助員を配置した。

2 事業実績

市内全小・中学校に各1人、学校図書館教育補助員を配置した。

配置状況:年間112日(原則として週3日、1日5時間勤務)

- (1) 児童生徒への読書指導
 - ア 国語や総合的な学習の時間等中心に学習の補助を行った。
 - イ 新型コロナウイルス感染防止のための消毒作業をしっかりと行いながら、図書委員 の児童生徒が、本の紹介を行う際の活動支援を行った。
- (2) 蔵書の修復や整理、貸出し等の補助

ア 臨時休業再開後には、感染防止に努めながら貸出業務を行った。

- (3) 学校図書館の環境整備
 - ア 学校図書館教育主任等と連携して、児童生徒が興味関心をもつように、図書の紹介を行ったり、貸し 出し回数が多い図書を見やすい場所に置いたりするなど、学校図書館の環境整備に取り組んだ。あわせ て、感染防止のために、閲覧者の人数を制限したり、閲覧場所の椅子の数を減らしたりと工夫した。
 - イ 令和2年度は学校図書館教育補助員対象の研修会は中止とした。

例年年間2回実施:6月内容:各校の情報共有 2月内容:各校の情報交換

3 上記2に対する評価

(1) 児童生徒への読書指導

- ア 令和元年度の桶川市全体の貸し出し数は 73,235 冊 (6658 冊/月) であったが、令和 2 年度は 56,834 冊 (6315 冊/月) と前年度比 77.6% (344 冊減/月) となった。2 か月の臨時休校と、密を回避するための図書室利用制限をしたことが影響したと考えられる。
- イ 新しい生活様式となり、休み時間等に読書に親しむ児童 生徒も多くみられた。補助員の働きかけにより、読書習慣 の定着が図られた。
- (2) 蔵書の修復や整理、貸出し等の補助
 - ア 蔵書の修復や整理等を計画的に行い、児童生徒が密にならない ��和2年度 よう動線の工夫や消毒作業等、学校図書館の環境づくりの中心となった。コロナ関係の業務が増加した上、勤務日数は120日から112日に減少されたため、本来の業務への支障が出ている。
- (3) 学校図書館の環境の整備
 - ア 蔵書の数を充実させながら、おすすめ図書の紹介など蔵書に興味をもたせるなどの 工夫により、児童生徒が行きたくなる学校図書館にすることができた。

4 今後の取組方針

(1) 学校図書館を最大限に活用できるよう環境を整える。図書館教育補助員の研修会を 実施して、さらなる資質向上を図る。児童生徒が一人でも図書室に足を運び、1冊で も多く本を手に取れるようにする。

5 令和3年度の目標(値)

(1) 感染防止の徹底を図りながら、各学校の図書館における読書指導を向上させる。各学校の学校図書館教育の情報交換を行い、よいところについては取り入れるなど、よりよい学校図書館の機能の向上を図り、貸し出し数を全校合計 75,000 冊 (一人当たり年間約14 冊) にする。



施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる	
施策	学校教育の充実(202)	
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)	
事 業 名	英語指導助手配置事業	
予 算 額	23,800,000 円 決 算 額 23,231,094 円	

小学校に5人、中学校に2人の英語指導助手(ALT)を配置し、国際理解教育や外国語活動・英語教育の推進を図った。

2 事業実績

(1)配置状況

A:153 日(桶川西小学校) B:153 日(桶川東小学校)

C:150 日(桶川小学校) D:150 日(川田谷小学校、日出谷小学校)

E:155日(朝日小学校、加納小学校)F:181日(桶川中学校、加納中学校)

G:182 日(桶川西中学校、桶川東中学校)

令和2年度から小学校で教科化され5,6年生では「外国語」となり授業時数が それぞれ35から70と大幅に増えたこと等を受け、1名増員の7名を配置した。

(2)活動状況

外国語、外国語活動、総合的な学習の時間等での指導補助について、英語科教員 と連携して行った。新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、休み時間、 清掃等の時間を通して児童生徒と交流し、外国語や外国の文化に触れる機会を設定 した。

3 上記2に対する評価

(1) 児童生徒の発達段階に応じた活動を取り入れることにより、英語に関する興味 関心やコミュニケーションの意欲を高めることができた。

ア 埼玉県学力・学習状況調査(中学校2年生・3年生)

	桶川市平均正答率	埼玉県平均正答率
「聞くこと」領域 2年生	69.1%	63.8%
「聞くこと」領域 3年生	64. 7%	61.3%

音声分野で、埼玉県と比較して高い結果が報告されており、ALTの配置によるコミュニケーション活動の多い授業展開の成果といえる。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業により、ALTの配置が6月からとなったが、ALT1人につき小学校では150日以上、中学校では180日以上の配置ができた。授業中常にマスクを使用するなど、制約がある中で、学力向上に向けての言語活動の充実が図られた。

4 今後の取組方針

- (1) 外国語活動・外国語の授業を一層効果的に推進するために、派遣業者と連携し、 授業等の状況を把握する。ALTミーティングを本年度は年4回行い、研修及びカ ウンセリングを行い、安定した指導につなげることで、英語教育に係る指導助手の 資質向上に努める。
- (2) ALTの効果的な活用と指導と評価の一体化の観点から、課題を明確にして行うパフォーマンス評価をALTとともに教員が行った。また、小学校での効果的な指導について、英語活動研究委員会で資料提供、協議を行った。
- (3)複数年の長期契約となったため、令和4年度からは年度当初のALT不在の期間をなくし、小学校5名、中学校2名の185日以上の安定した派遣を促進する。

- (1) 埼玉県学力・学習状況調査の「聞くこと」の領域で、全学年が、県の正答率を 3.0%以上、上回るようにする。
- (2) ALTの指導を生かすために、英語教育の推進、教員の指導力向上を目指し、年 4回の外国語活動研究委員会を開催する。指導力養成講座や長期研修などについ て報告を行い、情報の幅広い共有を図ることで、質の高い英語教育を推進する。

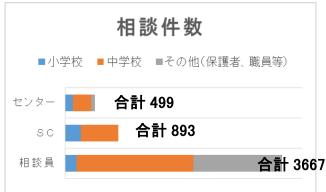
施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)
事 業 名	教育相談事業
予 算 額	19,676,000 円 決 算 額 19,267,916 円

1 事業概要

児童生徒それぞれの発達に即して好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己 理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るため、一人一人の課題に対応するために相談 体制を整え、連携をした。

2 事業実績

- ●桶川市小・中学校 相談件数 (総数)
 - (1)年度当初、さわやか相談員を各中学校に4名、スマイル相談員を小学校2校に2 名配置した。年度途中(6月)から新型コロナウイルス感染拡大に伴う児童生徒の 心のケアに対応するため小学校相談員5名を新たに市内小学校5校に配置し、全校 配置となった。
 - (2) 桶川市教育センターにカウンセラーを2名、相談員を4名配置し、教育相談を行った。また、指導員4名を配置し、適応指導教室「けやき教室」を運営した。 (カウンセラー2名、相談員4名〈6月より1名増員〉)
 - (3) スクールカウンセラーを1校に隔週で1日、3校には毎週1日、中学校に配置し、 小学校に月1日配置した。(小学校担当1名、中学校担当3名)



相談件数

	相談員	sc	センター
小学校	190	260	126
中学校	1975	633	314
その他	1502	0	59
(保護者、職員等)			
合計	3667	893	499

[関連事項. 市内小・中学校でのいじめの認知件数及び不登校児童生徒数]いじめの認知件数R1 小学校233件中学校40件R289件21件不登校児童生徒数R1 小学校32人中学校72人R237人63人

(4) スクールソーシャルワーカーを要請に応じて学校へ派遣した。 スクールソーシャルワーカー (SSW) の支援の対象となった児童生徒数 中学生48名(延べ人数)

3 上記2に対する評価

相談業務に対して、様々な立場から、児童生徒に関わりを持つことができた。

- (1) さわやか相談員・スマイル相談員・小学校相談員
 - ア 小学校2校にスマイル相談員を配置していたが、新型コロナウイルス感染症拡大 防止のための臨時休業に関わる心理的負担を考慮し、昨年度6月より5校に小学校 相談員を配置し、よりきめ細やかな対応ができるようになった。
 - イ 児童生徒及び保護者の相談を受け、スクールカウンセラー (SC)、学級担任や養護 教諭等と連携を迅速に図ることができた。
- (2) 桶川市教育センター(適応指導教室を含む)
 - ア 指導員と相談員との関わりで、児童生徒の対応にあたった。
 - イ 不登校児童生徒に対して、指導員が学校への復帰のための支援を適切に行えた。
- (3) スクールカウンセラー (SC)

相談員や、教育相談担当の教員と情報共有を図りながら、特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して専門的な検査等を実施した。また、指導・支援の在り方を保護者及び教員に助言し、課題の解決に向けて取り組むことができた。

(4) スクールソーシャルワーカー (SSW)

課題をかかえる児童生徒及び保護者の状況をふまえつつ、学校からの訪問要請に 適宜対応し、学校と関係機関をつなぎ連携しながら支援を行うことができた。

4 今後の取組方針

- (1) 多様な相談・支援ケースへの対応のため、教育センターのスタッフ、さわやか相談 員、スマイル相談員、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW) が連携する。その上で、ニーズが生じた際、積極的に対応できる環境を整え体制づく りを進める。
- (2) それぞれの相談機関、相談員が連携を図れるように、また相談員の資質向上を目指し、各校の教育相談主任と相談員、教育センター相談員と指導員による情報共有及び研修会を年4回実施する。

- (1)新型コロナウイルス感染症により、学校生活に不安を抱える児童生徒が増加している。心のケアに対応するために小学校7校に各1名をスマイル相談員として配置し、より迅速に対応できる環境整備を進める。
- (2) 不登校プロジェクトリーダー会議内でスマイル相談員も含めた研修を年4回実施し、お互いの取組や学校間での情報共有を図っていく。
- (3) 学校とそれぞれの相談機関が、連携を図り、児童生徒がよりよく生活できるよう、 教育委員会として連絡・調整を図っていく。
- (4) 児童生徒、保護者一人一人の状況に応じた適切かつスムーズな相談対応が行えるよう積極的に巡回訪問や訪問要請を行い、スクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に活用する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2021)
事 業 名	いじめ防止推進事業
予 算 額	1,187,000 円 決 算 額 1,126,365 円

いじめの防止等に関する施策の推進及び連絡調整のために、いじめ防止連絡協議会を開催した。あわせて市内におけるいじめ問題の現状を把握し、委員の専門的知識及び経験から分析・検証を行うことでその対策を講じるいじめ対策委員会を開催した。

2 事業実績

- (1) 各学校におけるいじめの早期発見といじめ解消を目指した取組の実施
 - ・学校生活アンケートの実施(児童生徒:学期1回、保護者:年1回)
 - 各学校における生徒指導研修会の実施
- (2) いじめ防止連絡協議会の開催(13,400円)
 - 委 員・・・関係各課長、桶川市校長会長、桶川市教育センター所長、中央児童相談所長、桶川市 PTA 連合会長、上尾警察署 生活安全課長、桶川市青少年問題協議会委員(合計 1 4名)
 - 開催日…第1回(7月17日)、第2回(2月12日)
 - ・実 績…いじめ防止の取組として、リーフレットを作成
- (3) いじめ専用ダイヤル (52,165円)
 - ・実 績…担当者が、いじめ専用の相談ダイヤルを対応している。
- (4) いじめ対策委員会及びいじめ調査委員会の開催(1,060,800円)
 - 委 員…弁護士、臨床心理士、医師、学校経営経験者、社会福祉士(合計5名)

委員会名	開催回(○)及び開催日 ※ゴシックは同日開催
ア:いじめ対策委員会	① 8月5日②9月30日 ③11月18日
イ:いじめ調査委員会	①11月18日②12月24日③1月29日④2月19日
	⑤2月26日⑥3月5日⑦3月19日(⑧4月19日)

・実 績…ア:桶川市のいじめにおける対応についての協議

イ:桶川市いじめ重大事態の調査及び調査結果の検証・分析・対応方法の検討

3 上記2に対する評価

- (1) いじめの積極的な認知と解消に向けた取り組み、解消後3か月の見届けを行うことができた。
- (2) いじめ防止リーフレットの作成を中心に、関係機関等の情報連携及び意識の共有化が図られた。
- (3) 相談者に寄り添い、対応ができた。
- (4) いじめ重大事態が2件発生したため、その対応について協議し、対応した。

4 今後の取組方針

- (1) 引き続きいじめの早期発見に努め、組織的で迅速な初期対応がとれるよう学校を指導していく。
- (2) いじめの未然防止や早期発見・早期解決に向け、外部機関との連携について、教職員への周知・啓発及び研修プログラムを策定できるようにする。
- (3) いじめ専用ダイヤルの存在についての周知を一層進める。
- (4) 新たに発生したいじめ重大事態について、委員の専門性を活かした視点からいじめ解消の方策を協議する。必要になった場合には、速やかに調査を行う。

- (1) 児童生徒の実態に応じた、具体的で実践的な生徒指導研修会を各学校で確実に実施させる。
- (2) いじめの対応に係る研修資料を作成し、市内各小・中学校へ情報提供する。いじめ防止の取組として、リーフレットを作成し、令和3年5月各家庭へ配布する。
- (3) いじめ専用ダイヤルについて、市内小・中学校HPへ掲載し周知を図る。
- (4) 現在起きているいじめ重大事態について、事実関係を明らかにし、学校の対応についての提言も加えることで、当該児童生徒の安心・安全を確保する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)
事 業 名	中学生社会体験チャレンジ事業
予 算 額	247,000 円 決 算 額 0円

生徒が将来をよりよく生きるために、望ましい職業観や公平な社会性への理解を深めるなど、進路指導・キャリア教育の充実を図るため、全中学校で生徒の職場体験を行う。

2 事業実績

新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

3 上記2に対する評価

* * * * *

4 今後の取組方針

- (1) 中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会で交換された意見や情報を、さらなる事業の充実に役立てていく。
- (2)年2回の事業推進委員会において、桶川市商工会、桶川市青年会議所等との連携 を深め、市内及び近隣市の事業所に対して本事業への理解の促進をお願いし、新規 受入れ事業所を確保する。

- (1) 新型コロナウィルス感染症防止の観点から、本年度の事業所での体験学習については、中止し、進路指導・キャリア教育の指導計画の再考を実施し、各学校の実態に合った活動を実施する。
- (2) 事業所登録制度を構築し、令和4年度より活用できるようにする。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる	
施策	学校教育の充実(202)	
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)	
事 業 名	進路意識啓発事業(ふれあい講演会)	
予 算 額	40,000 円 決 算 額 20,000 円	

進路指導の一環として、生徒や保護者の進路意識を啓発するために「ふれあい講演会」 を実施し、地域で活躍する職業人の講演を聞く機会を提供した。

2 事業実績

各中学校の実施内容

学校名	講師	参加数	実施日	内容(講演・演題)
桶川中	JICAボランティア 山口麻衣子 氏	153 人	10月2日	「私にできる国際協力」
		2年生		体験談
桶川東中	大宮アルディージャサブマネージャー	155 人	10月31日	「夢を持つことの大切さ」
	後藤 雄一 氏	3年生		体験談
桶川西中	※令和2年度はなし			
加納中	※令和2年度はなし			

3 上記2に対する評価

- (1)様々な経験をもつ職業人から直接話を聞くことで、「働くこと」ひいては「生きること」について改めて考える機会となり、自分自身の進路を見つめるきっかけとすることができた。仕事の内容のみならず、夢を実現するために努力することの大切さ、仕事に対する信念や真摯さ、前向きな生き方等を生徒が感じ取っていた。また、グローバルな視点を養う効果もみられた。生徒の進路意識の啓発・高揚を図り、改めてどう生きるかについて考えることができた。
- (2) 桶川東中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにオンラインでの 講演会を実施した。新たな実施方法で行うことができた。
- (3) 生徒の主な感想より

「国際協力とは、最初募金活動や支援ということだと思っていたが、本当は世界を 知るということであった。このような仕事があることを学べてよかった。」

4 今後の取組方針

- (1)本市独自の取組として継続していく。生涯学習文化財課・スポーツ振興課、県教育委員会講師派遣制度やJICA等の団体とも連携し、各校の講師の選定が円滑に行われ、より効果的な事業実施ができるようにする。
- (2) 1人1台端末を活用し、多くの職業人から話を聞くなど人数を増やして実施する 等、視野を広げ多様な生き方に気づく機会とする。

- (1) 進路指導・キャリア教育の充実のために、幅広い職業人からの講話の機会は、重要だと考える。講演会実施について、規模やリモートの活用など実施方法や実施時期を、状況をみて学校と検討する。
- (2) 多面的・多角的な中学校の進路指導・キャリア教育の推進を図るため、4校全校での実施を目標とする。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)
事 業 名	ことばの教室事業
予 算 額	1,463,000 円 決 算 額 1,462,800 円

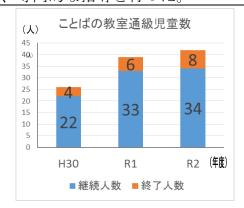
1 事業概要

ことばの発達に不安のある児童生徒や保護者に対して、専門的な指導を行った。

2 事業実績

開設日数 71日 開設時間 午後1時~5時 通級児童生徒数 小学生42人 中学生0人 うち新規11人 終了8人

- (1) 児童生徒への言語指導
 - ア 「ことばやきこえ」の発達を支援するため、桶 川西小学校内に桶川市ことばの教室を設置し、 言語聴覚士による専門的な指導を行った。
 - イ ことばを増やすための指導や正しい発音へと導 く指導等、児童生徒一人一人の状態に応じた適 切な個別指導を行った。



- ウ 保護者の希望により、児童生徒の言語指導への理解を共有したり、保護者からの 相談に対応したりした。
- (2)保護者の相談対応 7件(令和元年度8件) 通級前に保護者の不安や児童生徒の現状について相談を受けた。 (相談後は「ことばの教室への通級」もしくは、「相談のみで終了」となる。)
- (3) 言語指導に係る学校との連携

対象となる児童生徒の在籍校における特別支援教育コーディネーター及び学級担任 に対して指導の充実が図られるよう必要に応じて適宜連絡を行った。また、初任者教 員に対してのことばの教室に関する研修を行った。

3 上記2に対する評価

- (1) 言語聴覚士による専門的な指導により、言葉の発音(構音、吃音、発達遅滞)等において困難さを抱えている児童生徒に適切な指導や支援を行うことができた。随時入級が出来、指導をすぐに開始できる体制をとれることも、指導の効果を上げている。保護者と児童生徒の現状や通級での指導を共有することで「ことばの教室」での指導を充実させることができた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染の懸念したためか、終了者数が増加した。
- (2)保護者の不安や児童生徒の現状について相談を受けた際、専門的な立場から助言をすることができた。学校や担任から伝えることが難しいケースも専門家として、教育センターや医療機関等を勧めることができた。
- (3)新型コロナウイルス感染対策のため、例年行っていた在籍校との連絡会は中止とし、言語聴覚士が必要に応じて在籍校と連絡を取り合った。また、初任者教員に対しての研修は資料を基にした机上研修となった。

4 今後の取組方針

「ことばやきこえ」の発達に関する保護者や児童生徒等からの相談・指導に応えるために、継続して設置していく。

5 令和3年度の目標(値)

言語指導、初任者に対する研修は消毒や検温、パネルの設置等の新型コロナウイルス 感染症対策を十分に行いながら実施していく。また、在籍校との連絡会については、参 加人数を限定し、実施していく。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)
事 業 名	桶川市発達障害・情緒障害通級指導事業
予 算 額	80,000円 決 算 額 80,000円

通常の学級に在籍する発達障害や情緒障害がある児童生徒に対し、必要な教育支援を行った。なお、令和2年度から中学校教室を新設した。

2 事業実績

教室通級状況 (通級児童数)

令和2年度 46人(桶川西小教室20人、加納小教室13人、中学校教室13人) ※中学校教室のうち桶川中学校8名、桶川東中学校3名、加納中学校2名利用

(1) 桶川市発達障害·情緒障害通級指導教室「大空」中学校教室新設

桶川中学校、桶川東中学校、加納中学校の3 校に「大空」を中学校教室として新設した。

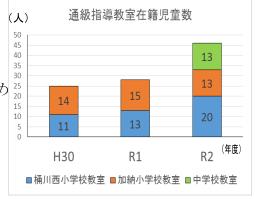
(2) 個別指導及びグループ学習の実施

(消耗品費:80,000円)

学習上または生活上の困難を改善・克服するため 25 の個別指導や少人数のグループ学習を実施した。 15

(3) 在籍校訪問の実施

通級指導教室担当教員が通級利用児童生徒の 在籍校を訪問し、児童生徒の行動観察及び在籍 校担任との情報交換を行った。



3 上記2に対する評価

- (1)「大空」の中学校教室が新設されたことで、中学校に在籍している発達障害や情緒障害がある生徒に対しても、その障害による困難さに対して、個別の指導を行うことが可能となった。また、小学校から通級指導教室を利用している児童に対して、卒業後も継続した指導が可能になった。
- (2) 個別指導及び少人数によるグループ指導を行うことで、通常の学級の授業に参加する力や通常の学級に適応する力を向上させることができた。グループ学習は、一人一人の状況に応じて取り組み、回数や日数は異なるが、継続して実施することで他の人との関わり合いの中で学習しコミュニケーション能力の向上へとつなげることができた。
- (3) 在籍校訪問を行うことで通級利用児童生徒の在籍校での様子を把握することができるとともに、担任と情報交換を行うことができた。そのことで、通級担当者、在籍校担任ともに、当該児童生徒の現状と課題に対して適切な指導が可能となった。

4 今後の取組方針

- (1)特別な配慮を必要とする児童生徒の数は増加傾向を示している。課題を抱える児童生徒に寄り添った通級指導教室の運営ができるよう推進していく。
- (2) 効果的な指導ができるよう、学習環境の整備充実、教員の専門性の向上を推進していく。

- (1) 各通級指導教室間での連携を図り、桶川市として効果的な体制の構築を目指す。
- (2) 通級指導教室担当教員と通級児童生徒の在籍校教員の連携を深めるため、年度当初に通級指導教室説明を実施するとともに、学期に1回の在籍校訪問を実施する。
- (3) 通級指導教室の継続的な運用に向け、研修会等を通して指導者を育成していく。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)
事 業 名	学校応援団推進事業
予 算 額	900,000 円 決 算 額 866,000 円

学校が家庭や地域との連携を図り、学校運営を支援する体制づくりを推進した。

2 事業実績

市内全小・中学校に学校応援団が設置され、各校の計画に応じて、学校支援活動が行われた。令和2年度の人数は令和元年より微増の922人であった。

(1) 学校支援活動の内容

ア 小学校 7 校 (ボランティア数: 789人)

- (ア)安心安全への支援:登下校の安全確保、防犯パトロール
- (イ) 学習活動への支援:図書室の環境整備、本の読み聞かせ(放送)、掲示物の作成
- (ウ)環境整備への支援:ペンキ塗りや花壇・植木 の剪定・除草等
- イ 中学校4校(ボランティア数:133人)
 - (ア)教育活動への支援:作品取り付け作業
 - (イ)環境整備への支援:学校の環境整備のための 作業や花壇や植木の剪定・除草等
- (2) 学校応援団事務局の活動
 - ア 学校応援団実行委員会

例年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした。

イ 活動報告書の作成



3 上記2に対する評価

(1) 学校支援活動の内容

ア 安心安全の支援では、年間を通じた登下校時の児童生徒の見守りにより安全確保ができ、事故防止につながった。また、不審者の対応など、地域の防犯ができた。

- イ 学習活動の支援では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学習に関わる環境の整備の支援を行った。年度末には校内放送を用いた読み聞かせも行う学校もあった。
- ウ 環境整備の支援では、感染対策を行った上で、年間5回程度の花壇や植木の剪定 や除草などを通して学校の環境整備を行うことができた。
- (2) 学校応援団の活動については各学校のホームページや学校だより等で家庭や地域に周知した。

4 今後の取組方針

- (1) 学校応援団の役割を明確にし、学校との連絡体制を確立する。
- (2) 学校応援団実行委員会での意見交換や実績報告をより充実させる。
- (3) 各学校の活動が、学校応援団コーディネーターを中心に行われるように研修を推進する。

- (1) 令和3年度は全校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなること により、さらに学校応援団の組織を強固なものにする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある今年度は、感染防止に留意して活動を 行うとともに、1回の活動に係る参加人数の限定、タブレットを用いたオンライン での読み聞かせ等に取り組んでいく。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2021)
事 業 名	教職員の資質・能力の向上推進事業
予算額	2,443,000 円 決 算 額 2,375,000 円

教職員の資質・能力の向上に向け、研修会の開催、学校訪問時の学習指導や学校課題 研究への支援などを行った。

2 事業実績

(1) 市教育委員会主催研修会(0円) コロナ禍で多くの研修会を中止とし、4つの研修会のみ実施した。

項目	実施時期	内容	参加対象者
初任者育成授業研究会	1 学期. 3 学期	教員として授業実践を通しての資質の向上	初任者教員(13名)
体力向上推進研修会	7月3日	コロナ禍における体育授業のあり方及び体力づくり活動やそ	体育主任等
	11月24日	の指導方法等の内容の充実・改善	(13名)
学校保健研修会	5月26日,1月21	コロナ禍における学校の保健衛生管理について及び	養護教諭等
子仪体度如形云	日,3月2日	心身の健やかな発達を促進するための指導の在り方	(14名)
ICT機器活用研修会	11月5日、1月27日、	1人1台端末の活用法の研修及び実態に即した活用例の共有、	情報教育担当教
101機給佔用研修云	ЗЯ9В, ЗЯ19В	各校において全教職員へ実施する研修内容の伝達。	諭等(13名)

※中止とした研修会…桶川市教育講演会、道徳教育研修会、給食指導研修会、生徒指導・教育相談中級研修会、小学校外国語活動研修会、人権教育研修会(担当者・管理職)

(2) 学校訪問(10,000円 講師謝礼)

南部教育事務所の協力を得て、各学校を各1回訪問し、教育課程、学習指導、その他 学校運営に係る専門的事項について指導・助言を行った。

(3) 学校課題研究(2,365,000円) 研究1年目130,000円: 3校 2年目215,000円: 5校 3年目(本発表)300,000円: 3校 小・中学校全校に交付金を交付し、研究を支援した。また、本発表校には、研究発表会の開催に至るまでの支援及び全体会での指導講評を行った。

【令和2年度 学校課題研究一覧】

学校名	研究領域	研究主題等	備考
桶川小学校	国語科	自分の考えを持ち 生き生きと交流する 児童の育成 ~「伝えたい」を高める授業づくり~	研究2年目
加納小学校	体育科	運動する楽しさやできる喜びを味わい、生き生きと活動する児童の育成	令和2年11月20日
川田谷小学校	学習指導	主体的に学習に取り組む児童の育成 〜国語・算数の学習活動の工夫を通して〜	研究2年目
桶川西小学校	学習指導	「考える力」を身に付けた子どもの育成 ~「なぜ」「どうして」を大切にする授業を目指して~	令和2年11月12日
桶川東小学校	国語科	全員の児童が楽しく学び合い、「わかる・できる」授業づくりをめざす ~ 論理的に文を読み取ることができるけやきっ子の育成~	研究2年目

日出谷小学校	学習指導	自己の考えをもち、主体的に学ぶ児童の育成	研究1年目
朝日小学校	特別活動	互いの思いを認め合い、自信をもって表現する朝日っ子 ~気持ちを伝えあう力を育てる特別活動の工夫・改善~	研究1年目
桶川中学校	学習指導	「深い学び」への導く授業の在り方を目指して 〜主体的な学びを通した表現力の育成〜	研究2年目
桶川東中学校	学習指導	「できた、わかった、楽しい」を味わわせる学習指導の質的改善 〜主体的・対話的で深い学びを通して〜	研究2年目
桶川西中学校	道徳	豊かな心を育む道徳教育の充実 ~「考え、議論する」道徳の実践を中心として~	令和2年10月22日
加納中学校	道徳	対話を通してよりよい生き方を考えることができる生徒の育成	研究1年目

3 上記2に対する評価

(1) 市教育委員会主催研修会

コロナ禍で多人数が参集する研修会については、実施ができなかった。ICT機器活用研修会については、実施回数を増やして実施するなど、最低限ではあるが、学校現場のニーズに応じた研修会を実施し、教職員の資質・能力の向上に資することができた。

(2) 学校訪問

南部教育事務所からの支援を受け、各校の課題や実態を踏まえて教育活動の改善に係る指導・助言を行うことができた。専門性が高く経験豊かな教科等指導員や退職校長、外部指導者の招へいに努め、質の高い指導を行うことで教職員の資質・能力の向上につなげることができた。

(3) 学校課題研究

コロナ禍のため、本発表に多くの教員を集めることはできなかったが、研究紀要の周知・活用を働きかけ、市内教職員にその成果を還元することで、教員の資質・能力の向上につなげることができた。加納小学校では、日本体育大学 教授 今関豊一氏にご講演いただき、有意義な発表となった。

4 今後の取組方針

- (1) コロナ禍ではあるが、必要な研修内容を精選し、効果的な研修を計画・実施する。
- (2) 学校訪問での指導主事等によるきめ細かで具体的な指導・助言を行うことで、教職員の資質・能力の向上を図る。
- (3) 個々の教職員が日々の実践を自らの資質・能力の向上に活かせるよう、研究課題と 結び付けた授業の振り返りの視点を、研究の進捗状況に合わせて具体的に指導・助言 することで、研究の成果が上がるよう支援する。

- (1) GIGAスクール構想により整備された1人1台端末の活用推進に重点をおき、その他研修会についても内容の精選を進め、より効果的な研修会を行う。
- (2) 学校訪問の充実
 - ア 南部教育事務所との合同訪問については、昨年同様の訪問形式とし、個々の教職 員の課題に応じた指導を充実させるとともに、学習指導要領の求める学びについて 理解を深める機会とする。
 - イ 新型コロナウイルスの感染防止対応状況を確認する学校訪問とする。また1人1 台端末の活用状況等を見届ける場とし、具体的な指導・助言を行う。
- (3) 学校課題研究は、本年度も実施し、本発表の方法については、新型コロナウイルス 感染症拡大の状況をみて、リモートによる発表も視野に入れ判断していく。また、初 年度からの継続的な指導・取組の見届けを行い、各校の研究の充実を図る。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	人権教育・啓発と平和の推進(205)
基本事業	人権教育の推進(2051)
事 業 名	学校教育における人権教育の推進事業
予 算 額	189,000 円 決 算 額 188,100 円

1 事業概要

学校の教育活動全体を通じて、主体的に人権課題を解決しようとする児童生徒を育成するため、教職員の研修を実施し、各学校の人権教育推進体制の充実を図った。

2 事業実績

- (1) 各学校における人権教育推進体制の充実
- (2) 人権作文・人権メッセージの募集と文集「かがやき」の発行 (188,100円)
- (3) 教職員の研修
 - ア 桶川市人権教育担当者研修会 令和2年9月15日 県立総合教育センター作成動画視聴

「児童虐待~児童虐待対応における学校の役割~」

イ 桶川市立小・中学校管理職等人権教育研修会 令和3年2月 新型コロナウィルス感染症の拡大および緊急事態宣言の発令により中止

3 上記2に対する評価

- (1)各学校で人権教育の全体計画を作成し、各教科等の年間計画に位置付けることができた。また、「人権感覚育成プログラム」を年間計画に位置付け、実践した。いじめ問題、児童虐待について対応する組織を充実させ、学校教育での推進体制の充実を図ることができた。
- (2) 各学校で人権作文及び人権メッセージに取り組み、児童生徒の人権意識の高揚を図ることができた。人権作文は4,783件、人権メッセージでは4,483件もの応募があった。人権作文の文集「かがやき」を発行し、全児童・生徒に配付し、活用を促し、人権に対する意識を高めることができた。
- (3) 研修については、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、動画視聴など、できることで理解を深めた。

4 今後の取組方針

- (1) 「人権感覚育成プログラム」を活用し、児童生徒の指導に活用できる事例等について研修を深め、人権教育を推進する。
- (2) 人権作文の文集「かがやき」の発行を、身近な人権に目を向ける機会とし、意識を高める契機とする。
- (3) 同和問題、新型コロナウイルス感染に関する差別など各種人権課題について、教職員研修を通して理解を深める。

- (1) 昨年度に引き続き人権作文集「かがやき」を発行し、児童生徒の人権意識の高揚を図る。
- (2) 人権教育担当者研修会及び管理職等人権教育研修会の現地研修会を実施し、人権 教育に関する理解を深めていく。管理職等人権教育研修会は、今年度は感染防止対 策をとりながら行う予定である。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2021)
事 業 名	主体的に行動できる能力を育てる環境教育事業
予算額	0円 決 算 額 0円

1 事業概要

児童生徒が主体的に環境問題について考え、環境を守ろうとする意識や態度を育成するための環境教育を推進した。

2 事業実績

- (1) 各学校において、環境教育の全体計画や年間指導計画を適切に作成し、指導の充実を図った。
- (2) 環境教育の授業をより充実させていくため、教育委員会事務局がコーディネーターとなって地域の人材である埼玉県環境教育アシスタントと連携し、授業で活用ができるプリントや授業の流れなどの資料提供を行った。
- (3) 各校へゴーヤの苗を配付しグリーンカーテンの実施をした。また、県の事業「エコライフDAY」については、令和2年度は集計を実施せず、用紙を各家庭へ配付し、 意識啓発を図った。

3 上記2に対する評価

- (1) 感染防止対策をとりながらの活動には制限はあるものの、教育課程を工夫して環境教育を行い、児童生徒が、身近な環境について、課題意識をもつよう、取り組むことができた。また、窓を開け、換気をしながら授業を実施したため、エアコンの稼働率が高く、二酸化炭素排出量が増えたことや、車での外出が減り、大気汚染が減った地域があることなどの情報も踏まえながら、児童生徒が環境について考えることができた。
- (2) 埼玉県環境教育アシスタントを活用した環境教育の授業の実施を検討したが、新型コロナウイルス感染状況の影響により、外部講師を招いての授業の実施が難しかった。そのため、SDGs 1 7 の目標を踏まえ、ICT を活用しながら、生徒が主体的に考え、自分自身との関わりとして捉えるような授業計画を市教委にて作成し、各校への資料提供を行った。
- (3) 夏季休業が短くなった分、ゴーヤのグリーンカーテンなど、児童生徒の環境教育への取組期間が長くなった。

4 今後の取組方針

総合的な学習の時間や理科の授業における環境教育の実践をより充実できるよう、外部人材の活用も含め、教育委員会と連携を図ることで、ごみ減量化への意識も高めていく。

- (1) 6月の桶川市教育研究会理科部会にて、埼玉県環境教育アシスタントを活用した環境問題に関する授業提案を行い、各校において、授業実践をする。
- (2)レジ袋の有料化が社会に定着するなど、環境への取組が浸透していることを踏まえ、 さらに、ごみ減量に向けた意識の啓発を行っていく。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	知・徳・体の教育の充実(2021)
事 業 名	福祉社会の実現を目指すボランティア・福祉教育事業
予算額	0円 決 算 額 0円

1 事業概要

発達段階や地域の実態に応じたボランティア・福祉体験活動の推進を図る。

2 事業実績

- (1) 各学校において、教科及び道徳・特別活動・総合的な学習の時間、委員会活動等を 活用し、ボランティア・福祉教育の全体計画を策定するよう助言した。
- (2) 例年行っている、以下の行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点から、中止となった。
 - ○春のふれあいフェスタへの参加
 - ○中学校社会体験チャレンジ事業における介護施設への職場体験
 - ○認知症サポーター講座
 - ○桶川市社会福祉協議会主催のボランティア見本市への中学生の参加

3 上記2に対する評価

- (1) 各学校における車いす体験等の福祉に関する学習、赤い羽根等の募金活動などを通 して、児童生徒が発達段階に応じて、社会福祉への関心と理解を深めることができた。 また、ベルマークやペットボトルキャップ等の収集活動を行う学校もあった。
- (2)様々な福祉に関する行事やイベントが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止になり、体験的な活動をする機会を設けることが難しかった。

4 今後の取組方針

- (1) 各学校において、発達段階に応じた福祉教育の充実に向け、新型コロナウイルス感 染症防止の中、全体計画・年間計画の工夫を行う。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策を行った中でできる体験的な活動の情報提供を行う。

- (1)発達段階に応じたボランティア活動・福祉体験が充実するように、感染対策を行ったうえでの認知症サポーター講座が実施できるよう各学校に呼びかける。
- (2) 令和3年度は、中学校チャレンジ事業での社会福祉施設の体験活動、ふれあいフェスタは中止となったが、児童生徒の社会福祉への関心と理解を深めていけるようにオリンピック・パラリンピックの聖火リレーの沿道整理への参加等、実施可能な行事やイベント等の情報提供を積極的に行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	学校教育の充実(202)			
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)			
事 業 名	小・中学校図書購入事業			
予算額	2,860,000 円 決 算 額 2,857,855 円			

児童生徒に本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与える学校図書館の図書購入を行った。

2 事業実績

小・中学校全体で 2,860,000 円の予算を学校に配当し、小学校で 2,000,000 円、中学校で 860,000 円の図書を購入した。

<過去3年間の充足率の推移>

	標準達成率(%)					
	平成30年度 令和元年度 令和2年度					
小学校全体	101.5%	98.9%	100.7%			
中学校全体	104.2%	103.5%	103.2%			

※公立義務教育諸学校の学級数 に応じて学校図書館に整備す べき蔵書の標準として平成5 年3月に文科省が定めた数値。

<令和2年度小・中学校別図書室蔵書数等>

学校名	※学校図書館図 書標準冊数(A)	増加冊数 (購入、寄付等)	廃棄冊数	現有冊数(B)	標準達成率(C) (C) = (B) / (A)
全学校	117, 960	2, 041	2, 465	120, 021	101.8%
小学校全体	69, 320	1, 503	1,779	69, 804	100.7%
中学校全体	48, 640	538	686	50, 217	103. 2%
桶川小	11, 160	165	372	12, 173	109.1%
桶川西小	11, 360	226	167	12, 474	109.8%
加納小	8, 760	159	160	7, 960	90.9%
川田谷小	7, 960	159	250	8, 107	101.9%
桶川東小	11, 760	293	280	11, 130	94.6%
日出谷小	9, 960	307	0	8, 547	85.8%
朝日小	8, 360	194	550	9, 413	112.6%
桶川中	13, 120	119	200	14, 141	107.8%
桶川東中	12, 160	131	0	11,846	97.4%
桶川西中	12, 640	153	420	14, 290	113. 1%
加納中	10, 720	135	66	9, 940	92. 7%

3 上記2に対する評価

各学校で「学校図書館図書標準」の達成を目標として取り組んだ結果、予算の99.9%の執行となった。標準達成率は小学校(7校平均)、中学校(4校平均)が100%を超えることができた。日出谷小学校は、特別支援学級が3学級であるため、学級数に応じて算出する「標準達成率」は低くなったと考えられる。

4 今後の取組方針

図書標準達成率は全校平均値では 100%に達しているものの、100%に達していない学校もある。児童生徒が読みたくなるような図書の購入と古くなった図書の修理や廃棄をしながら、引き続き全校学校図書館の標準達成率 100%を目指す。学校図書館図書標準冊数は、特別支援学級を含む学級の増減により 400 冊程度の差異が出るので、次年度を見通した廃棄処分をしていく。

5 令和3年度の目標(値)

100%に達していない小学校3校、中学校2校においては、標準達成率を100%に近づけていく。100%に達している学校については、児童生徒のニーズにしっかり対応し本の質の向上を図っていく。令和3年度は、地方創生臨時交付金も活用し、各学校において本の質を向上させながら蔵書を増やし、学校図書館の利用者を増やしていく。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	学校教育の充実(202)			
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)			
事 業 名	就学援助事業			
予 算 額	(学務課) 43,303,000 円 決算額 (学務課) 26,620,451 円			
予算現額 30,901,000	(学校支援課)228,000円		(学校支援課) 15,030円	

1 **事業概要** [学務課・学校支援課]

- (1) 児童生徒の義務教育に対しての機会均等を図るため、経済的に困難である保護者に対し、就学費用の援助を行った。特別支援教育の普及・奨励と入級児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給した。
- (2)要保護、準要保護の認定がなされた世帯の児童生徒に対し、学校保健安全法で定められた疾病の医療費の援助を行った。

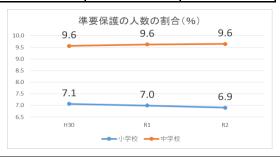
2 事業実績 () は令和元年度実績

(1) 令和2年度就学援助費等執行状況 [学務課]

	要保護	準要保護	学用品 (要・準要保護)	学校給食費 (準要保護)	新入学学用品費 (入学前)	令和元年度 新入学学用品	特別支援教育 就学援助費
			(女 牛女体设)	(牛女体疫)	()(+111)	費(差額)	加于1及均負
小	1 人 (2 人)	248 人 (254 人)	4,594,956円 (6,158,859円)	6, 375, 702 円 (9, 328, 925 円)	22 人(18 人) 1, 123, 320 円	17 人 7,820 円	34 人(32 人) 1,439,076 円
中	0人 (4人)	163 人 (177 人)	4, 195, 106 円 (8, 625, 341 円)	4,945,212 円 (7,564,588 円)	48人(46人) 2,880,000円	46 人 119, 600 円	17 人 (15 人) 939, 659 円

(2)令和2年度医療費補助執行状況 [学校支援課]

	要保護	要保護 件数	準要保護	準要保護 件数	金額
小	0人(0人)	0件(0件)	1人(0人)	1件(0件)	2,390円
中	1人(0人)	1件(0件)	0人(0人)	0件(0件)	12,640 円



3 上記2に対する評価 「学務課・学校支援課]

- (1)子の就学にあたり、経済的な支援が必要な保護者に対し援助を行うとともに、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を滞りなく実施し、申請者に寄り添った援助を行うことができた。市内全児童生徒の家庭への案内配付と併せ、広報紙、市HP等に掲載し、申請促進を図ることができた。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、校外学習等が中止になった学校が多く、令和元年度と比べ執行額は減少している。
- (2) 医療費の支給については、学校・医療機関などと連携を密にし適正に事務処理を行うことができた。

4 今後の取組方針 「学務課・学校支援課]

- ・社会状況の変化に柔軟に対応した支給を行えるように予算の確保を行っていく。なお、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した家庭等からの申請が見込まれるため、適切に対応していく。
- ・個人番号(マイナンバー)を利用した情報連携を行うことで、市外からの転入者の利便性を 図る。
- ・学校事務担当者の事務処理上の取扱いについて問題が生じないように、周知徹底を図る とともに、迅速かつ適正な事務処理を継続していく。

5 令和3年度の目標(値)

援助の必要な保護者がより申請しやすくなるように、年2回の案内配付や広報誌の掲載(2月、10月)、市HP掲載の他、窓口に案内表示を行うことで、制度の周知を図るとともに、適正で迅速な事務処理を継続する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)
事 業 名	学校評議員会の設置事業
予 算 額	201,000 円 決 算 額 174,200 円

学校評議員とは、児童生徒の健やかな成長のため、地域に開かれた学校づくりをより 一層推進する観点から、校長の行う学校運営や学校の教育活動に関し意見を述べ、又は 助言を行う者である。各学校では、定期的に学校評議員会を開催し、学校運営等につい て貴重な意見や助言を受け、学校運営に活用している。

2 事業実績

学校、家庭、地域が連携協力しながら一体となって児童生徒の健やかな成長を担っていくことを目的として、教育委員会が各小・中学校の学校評議員を委嘱し、地域に開かれた学校づくりのより一層の推進を図った。

委員数:5名(6校)、計29名

(謝礼 6,700 円×26名= 174,200 円) ※市の職員3名を除く

開催回数:1回(1校)、2回(4校)、3回(1校)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一同で会さずに資料を送付

し、意見や助言を求めた学校もある。

主な内容:〈説明・見学〉「学校概要説明」「学校評議員制度の説明」「学校運営協

議会について」「授業・行事参観」「施設設備見学」等

〈意見交換〉

	学校評議員会・学校関係者評価委員会の設置			
平成 30 年度	小学校 7 校·中学校 4 校			
令和元年度	小学校 5 校·中学校 4 校			
	学校運営協議会へ移行:加納小・川田谷小			
令和 2 年度	小学校 4 校·中学校 2 校			
	学校運営協議会へ移行:桶川東小・桶川西中・加納中			
令和3年度 全小・中学校に学校運営協議会を設置				

「教育活動…コロナ禍での取組、参観の感想等」 「児童生徒の状況…地域での様子等」 「学力・学習状況調査の結果…

分析、成果と課題等」 「安全について…登下校、情報メールの活用等」 「コミュニティ・スクールに向けて」

3 上記2に対する評価

- (1) コロナ禍で、学校評議員会開催が制限されたなかであったが、子供たちや学校の 変化を実感したうえで評価していただくことができた。
- (2) 学校における様々な教育活動の参観を計画していたが、新型コロナウイルス感染 症拡大防止の観点により、実施できなかったものもあった。
- (3) 幅広い視点から情報や意見、助言をいただくことで各校の教育活動の充実・改善・推進に役立てた。

4 今後の取組方針

(1) 学校運営協議会設置に向けた学校・保護者・地域への啓発を進め、令和3年度に 市内全小・中学校でコミュニティ・スクールをスタートすることにより、学校評議 員会の役割を反映させる。

5 令和3年度の目標(値)

学校運営協議会への移行に伴い、本事業は終了する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)
事 業 名	学校関係者評価委員会の設置事業
予 算 額	72,000 円 決 算 額 36,000 円

1 事業概要

学校関係者評価委員会は、学校が行う自己評価結果の妥当性を評価することを通じて、学校の自己評価の客観性・透明性を高めるために組織されている。また、学校・家庭・地域が学校運営の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、学校運営を評価し、工夫・改善を促進する役目も担っている。

2 事業実績 ※実施校は学校評議員会と同様。

教育委員会が学校関係者評価委員会委員を委嘱し、学校が行う自己評価の客観性及び透明性を高め、教育活動その他学校運営の改善を図った。

委員数:8名(4校)、7名(1校)、6名(1校)計45名

(謝礼 4,000 円×9 名=36,000 円)

※謝礼対象者は学校評議員を兼務、接続している学校の職員を除く

活動回数:1回(1校)、2回(4校)、書面開催のみ(1校)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一同で会さずに資料を送付し、意見や助言を求めた学校もある。

主な内容:学校の教育活動視察、学校自己評価の報告を受けての協議

学校評価結果と教育活動や児童生徒の状況についての懇談・意見交換

3 上記2に対する評価

- (1) 昨年度同様、客観性・透明性を高めた学校の自己評価を市内全小・中学校でHP に掲載し周知することができた。
- (2) 学校が自己評価を学校関係者評価委員に説明し、それに対して客観的な評価をもらうことで、日々の教育活動の内容の充実に生かすことができた。
- (3) 外部の目でしっかりと評価していただき、意見をいただくことで、教職員の自信 ややりがいへとつながっている。また、指摘された課題について各校が継続的に取り組むことで、よりよい学校づくりに寄与した。

4 今後の取組方針

(1) 学校運営協議会設置に向けた学校・保護者・地域への啓発を推進し、令和3年度に市内全校がコミュニティ・スクールをスタートさせることにより、学校関係者評価委員会の役割を反映させる。

5 令和3年度の目標(値)

学校運営協議会への移行に伴い、本事業は終了する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)
事 業 名	学校運営協議会の設置事業
予算額	268,000 円 決 算 額 254,600 円

保護者及び地域住民等(以下「地域住民等」という。)の学校運営への参画並びに地域住民等による学校運営への支援及び協力を促進する。また、学校、地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的として、学校運営協議会を設置している。

2 事業実績

教育委員会が学校運営協議会委員を任命し、令和元年度より加納小学校・川田谷小学校に、令和2年度より桶川東小学校・桶川西中学校・加納中学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進した。

委員数:10名(4校)、8名(1校) 計48名

(謝礼 6,700 円×38 名=254,600 円) ※学校職員(各校2名ずつ)を除く

開催回数:3回(1校)、4回(2校)、5回(2校)

主な内容:校長の提示する学校経営方針の承認

新型コロナウイルス感染症対策について

学校応援団等の人材発掘について

子供たちの安全(交通安全、SNS等)をテーマにした熟議

地域交流について学校評価について

※熟議…多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら政策を形成していくこと。「文部科学省 HP より」

3 上記2に対する評価

- (1) PTA や学校評議員、民生委員など、学校を支援してくださる諸会議を統合し、効率的に行うことができるようになった。
- (2) 学校運営協議会を設置したことで、校長の学校経営方針を念頭に置いた熟議が行われ、共通の目標に向かって学校を支援する組織の連携が見られるようになった。
- (3)様々な立場の委員の意見を共有することで、学校、保護者、地域が同じベクトル で子供たちの育ちを支えていこうという機運が生まれた。

4 今後の取組方針

- (1) 小中連携をしたコミュニティ・スクールの活動について検討していく。
- (2) 運営協議会内の各部会、団体のつながりができたことで、さらに情報発信をしていく。

5 令和3年度の目標(値)

市内全小・中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)
事 業 名	教職員の管理業務事業
予 算 額	1,200,000円 決 算 額 1,197,865円

桶川市立小・中学校教職員の事故防止、及び、市費対応に係る臨時的任用教職員の配置を行った。

2 事業実績

(1) 教職員事故発生件数

(件)

体 罰	0
酒酔い運転及び酒気帯び運転での交通事故	0
わいせつ行為等(セクハラを含む)	0
その他・非違行為等	0

(2) 欠員補充に係る臨時的任用教職員の配置状況

	欠員補充者	市費負担日数	市費負担費用
小 学 校	5 人	11 日	105, 188 円
中学校	2 人	4 日	38, 250 円
合 計	7 人	15 日	143, 438 円

(3) 病休等に係る臨時的任用教員の配置状況

	病休等者数 ※8日以上	市費負担日数	市費負担費用
小 学 校	9人	71 日	681, 489 円
中学校	3 人	39 日	372, 938 円
合 計	12 人	110 日	1,054,427 円

3 上記2に対する評価

- (1) 一昨年の教職員事故を受け、市内小・中学校全校において、会計の取扱規程の整備・周知徹底のための研修を実施した。個人の職員自身の貴重品も含め、取扱いについて厳正を期し、教職員事故の絶無に向け、指導と研修を充実させた。また、学校教育指導員による研修も計画的に実施した。
- (2)(3)教職員の候補者不足によって、配置に課題があった。臨時的任用教職員を県費発令までの間、市費で補うことで児童生徒の指導にできるだけ空白を作らないように努めた。

4 今後の取組方針

- (1) 事故防止に向けた研修を確実に実施させ、「教職員の服務規律の徹底」「当事者意識の高揚」を図り、教職員事故の絶無に向けた指導・啓発に努める。
- (2) 退職教員の活用を図るとともに、広報おけがわや市HPなどで広く募集し、南部教育事務所や近隣市町教委とも連携を図りながら人員を確保する。
- (3) ボトムアップによる倫理確立委員会の実施等を通じて、風通しの良い職場づくりを推進する。また、業務改善・負担軽減に向けた取組を推進する。

5 令和3年度の目標(値)

- (1) 教職員事故絶無に向けた啓発活動の推進を図る。
- (2)(3)年間2回桶川市の広報・HPに情報を掲載し、臨時的任用教職員の確保に努める。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	学校教育の充実(202)
基本事業	学校教育への支援の充実(2022)
事 業 名	教職員の資質・能力の向上推進事業
予 算 額	50,000円 決 算 額 0円

教職員の資質・能力の向上を図るため、人事評価や各種研修会を行った。

2 事業実績

- (1) 教職員人事評価
- (2) 研修会の開催
 - ア 人事評価に係る評価者研修会

(実施月:4月、紙面研修、対象者:市内全小・中学校長)

- イ 夏季学校経営・運営研究協議会(対象者:市内全小・中学校長・教頭・主幹教諭) →新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止
- ウ 臨時的任用教職員研修会
 - ○個別研修…教員としての心得、特別支援教育の推進について
 - ○学校教育指導員による会場校研修(各学校で実施)

3 上記2に対する評価

(1) 教職員人事評価の実施(全教職員年1回実施)

評価者である校長・教頭が、自己評価シートに基づき計画的に教職員との面談(当初・中間・達成状況)及び授業観察を行った。学校運営参画の意識を高めるために、校長の学校経営方針と個々の教職員の目標を連鎖させることで、学校全体の教育力を向上させることができた。

(2) 研修会の開催

ア 紙面研修の形をとったが、人事評価制度の運用を通じて人材育成を行うことについての意識を高めることができた。

イ 【中止】

ウ 個別研修では、服務及び学習指導に関する課題に取り組ませることで、教員としての使命感を高め、実践的な指導力を高められるようにした。学校教育指導員による会場校研修では、実際の事例をもとにした実践的な研修を行うことで、教職員の自覚を高められるようにした。

4 今後の取組方針

- (1) 人事評価制度の効果的な運用のための情報提供の充実と研修会の充実を図る。
- (2) 学校管理職のニーズを捉えたテーマ設定と、主体的な学びを取り入れた実践的な研修を計画・実施する。

5 令和3年度の目標(値)

- (1)人事評価制度を適切に運用し、公正公平な教職員の評価に努めるとともに学校の教育力向上と人材育成を実現する。
- (2)人材の育成と学校の教育力の向上を目指し、各課題や満足度調査等をもとに内容を精査し企画、立案する。ウでは、学校教育指導員による教職員事故根絶に向けた研修を継続して行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる	
施策	就学前教育の支援・充実(201)	
基本事業	家庭の教育力の向上(2011)	
事 業 名	PTAリーダー研修会	
予 算 額	0円 決 算 額 0円	
(当初予算額)	(25,000円) 次 第 領	

1 事業概要

小・中学校 PTA 役員等を対象に、各小・中学校 PTA 活動の促進及び家庭教育のあり方等について研修を行う。

2 事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、令和2年度の研修会は中止。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度
参加者数	44 人	42 人	

3 上記2に対する評価

* * * * *

4 今後の取組方針

- (1) 本事業のねらいは「子供たちの健やかな成長を願い、健康で心豊かな家庭づくりを進めること」であることから、関係機関の情報等も活用し、親の悩みに応えられるような研修内容、講師の選定などを行う。
- (2) 市PTA連合会総会においても類似の講演会を行っていたことから、令和2年度より、事業の実施方法を見直し、同時開催を予定していた。

令和3年度においても、同時開催とし、講演内容等を十分検討し、興味関心に 応じたテーマを設定し、参加者の拡大を図る。

5 令和3年度の目標(値)

保護者のニーズに沿った啓発活動を推進する。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止する場合があります。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる		
施策	就学前教育の支援・充実(201)		
基本事業	家庭の教育力の向上(2011)		
事 業 名	PTA家庭教育講演会		
予 算 額	0円 決 算 額 0円		
(当初予算額)	(373,000円)		

1 事業概要

小・中・高校のPTAが連携し家庭教育の充実を図るため、桶川市PTA連合会と 市内高等学校PTA・後援会との共催で、PTA家庭教育講演会を開催する。

2 事業実績

PTAべに花講演会

開催日 令和3年1月16日(土)

会 場 響の森 桶川市民ホール

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、令和2年度の講演会は中止。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度
参加者数	500 人	530 人	一人
満足度	99%	96%	- %

3 上記2に対する評価

* * * * *

4 今後の取組方針

- (1)本事業は、家庭が子供の教育に対する責任を自覚し、本来果たすべき役割を見つめなおす機会をつくることを目的に開催されている。市内に、小・中・高等学校がある強みを生かし、合同で実施することによって家庭、地域の教育への関心を高められるよう実施する。
- (2)保護者のニーズに沿った内容を検討する。広報活動(広報・保護者向け便り等)を効果的に行う。

5 令和3年度の目標(値)

アンケートを実施し、その結果をもとに講演内容等のニーズを把握し、興味関心に応じたテーマを設定する。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止する場合があります。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	就学前教育の支援・充実(201)
基本事業	家庭の教育力の向上(2011)
事 業 名	「親の学習」講座
予 算 額	55,000円 決 算 額 0円

より多くの保護者に子育てについて改めて考えてもらうとともに、親が親として成長する機会とするために、「親の学習」講座を行った。

2 事業実績

小学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、埼玉県家庭教育アドバイザーの弓削多美信氏を指導者として、「小学校生活を親子で楽しく迎えるために」をテーマに講座を行った。保護者が抱えている不安を軽減させることができた。

中学校では、埼玉県家庭教育アドバイザーの弓削多美信氏及び美田かおる氏を指導者として、中学校入学を控えた子供を抱える保護者向けの家庭教育の在り方について講座を行う予定(1月)であったが国の緊急事態宣言を受け中止することとなった。

参加状況は下表のとおり。歳出:講師謝礼0円

※ 県からの講師派遣に係る報償費は県負担となるため無償

学 校 名	実 施 日	対象者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
桶川西小	10月23日(金)	1 3 7	1 3 6	99. 27
加納小	10月19日(月)	5 7	5 7	100.00
川田谷小	10月26日(月)	3 0	2 9	96. 67
桶川東小	10月21日(水)	1 4 4	1 4 0	97. 22
日出谷小	10月30日(金)	7 9	7 7	97.47
朝日小	10月 8日(木)	7 2	7 2	100.00
桶川小	10月27日(火)	9 7	9 4	96. 91
小 計		6 1 6	6 0 5	98. 21

3 上記2に対する評価

小学校では、入学を控えた保護者の不安を軽減させるような、和やかな雰囲気の中で 講座を行うことができた。グループワーク等はできなかったが最後まで熱心に話に聞き 入っている方がほとんどであった。

4 今後の取組方法

- ・実施時期について、小学校では就学時健診時、中学校では入学説明会前での講座開催 という形が定着している。多くの保護者の参加を考えると、この時期の実施が効果的 だと思われるため、令和3年度も実施していく。また、さらなる参加率の向上を図る ため、学校においては講座の時間設定等を工夫し、参加者の増加を図る。
- ・テーマについては、今後も必要に応じて検討、見直しを図る。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う。

5 令和3年度の目標(値)

アンケート結果を活用し、より満足度を高めるため保護者のニーズに沿った内容の講座を行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	青少年の健全な育成(203)
基本事業	生きる力を育む活動の充実(2031)
事 業 名	成人式典
予算額	410,000 円 決 算 額 333,850 円

「成人の日」を成人になったことを自覚する記念の日とし、新成人の新しい門出をともに祝福するとともに、将来の幸福を祈念するために、成人式典を実行委員会方式にて実施する。

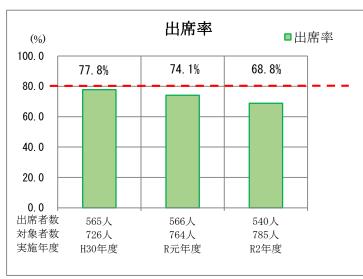
2 事業実績

開催日・会場:令和3年1月11日(月)成人の日 桶川市民ホールテーマ:「光充満(ひかりじゅうまん・みつみつみつ=さんみつ)

~離れていても心は密に~」

開催内容:式典

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、高崎線を基準に新成人 を東西の中学校区に分け、2回に分けての開催となった。



【実行委員会】

広報による公募や卒業中学校から推薦された新成人 16名で構成され、東側中学校区 8名に分け、 名、西側中学校区 8名に分け、 成人式典の企画、案内状発送 作業及び前日準備、当日の運営を主体的に行った。

歳出:消耗品等需用費 146,210 円、施設使用料 187,640 円

3 上記2に対する評価

実行委員会主導で、積極的に意見を出し合い、円滑な成人式典を開催することができた。(推薦9名、公募7名)

コロナ禍での開催となり、式典時間の短縮・座席制限や感染症拡大防止対策を講じて の開催となったが、新成人の皆さまのご協力もあり、充実した式典となった。

また、当日は教育部職員及び市長部局職員の協力を得て、大きなトラブルも無く式典を開催することができた。

4 今後の取組方針

- ・2023年(令和5年)以降の成人式典について、式典の名称や日程等を検討する。
- ・コロナ禍での実施方法を検討する。

5 令和3年度の目標(値)

出席率80%以上

※新型コロナウイルス感染症に対する対策を講じた上で、実施について検討する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	青少年の健全な育成(203)
基本事業	青少年育成活動の支援と推進(2032)
事 業 名	放課後子供教室事業
予 算 額	11,775,000 円 次 算 額 6,845,754 円

子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる安全かつ安心な居場所づくりを目的に桶川市放課後子供教室を運営する。

また、『交流の場を設けることにより、地域住民及び異なる学年との交流を支援する。』『体験の場を設けることにより、文化活動、体験活動、スポーツ活動等を支援する。』『学びの場を設けることにより、自主的な学習を支援する。』等の事業方針を定めている。

2 事業実績

- (1) 国が推進している「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、子供だちが地域 社会の中で心豊かで健やかに育まれる安全かつ安心な居場所づくりを目的に、桶 川市放課後子供教室を市内全小学校で実施した。
- (2) スタッフ(コーディネーター、教育活動推進員、安全管理員、協力員)及び運営委員会(校長、PTA、自治会及び行政関係者、コーディネーター)を設置した。

学校名	参加児童数	活動日数	スタッフ人数 【延べ人数】	開室年度
桶川東小学校	15(40)人	20(113) 日	47 人・12 団体	H24
日出谷小学校	25(38)人	34(108) 日	32 人・ 9 団体	H24
桶川西小学校	27(43)人	30 (117) 目	42 人・11 団体	H27
朝日小学校	28(46)人	38 (117) 目	51 人・11 団体	H27
桶川小学校	42(48)人	38 (127) 日	41 人・ 9 団体	H28
加納小学校	24(32)人	35 (124) 日	38 人・ 7 団体	H28
川田谷小学校	18(13)人	48 (123) 日	42 人・ 6 団体	H28
合計人数	179 (260) 人	_	293 人・65 団体	—

(表は令和3年3月31日時点。表中のカッコ内は前年度実績。「スタッフ人数」は登録者(団体)数。) ※2度の緊急事態宣言の発令に伴い、2学期のみの開室とした。

歳出:報償費 4,329,740 円、需用費 548,711 円、役務費 418,583 円、使用料及び 賃借料 1,548,720 円

3 上記2に対する評価

- ・年間の活動を通じてスタッフと参加児童、参加児童同士、スタッフ同士の信頼関係を深めることができた。また、学校側・保護者側の理解を深めることができた。
- ・アンケートでは子供たちだけではなく、保護者からも「制限のあるコロナ禍であっても、楽しい時間を過ごすことができ、たくさんの思い出を作ることができた」、「違う学年の児童と仲よくなれてよかった」、「子供たちが教室で教えてもらったことを楽しそうに話していた」などといった高評価を得られた。
- ・放課後児童クラブとの連携事業は、月1回程度の開催が定着化しつつあり、コーディネーターとクラブの支援員との間で良好な関係を築くことができている。

4 今後の取組方針

引き続き安定した事業となるよう、各学校のスタッフ・校長・放課後児童クラブとの調整を綿密に行う。

スタッフによる事業運営について、細かな事務の取扱い等についてできるだけ全教室で統一したものになるよう、スタッフとの協議を行う。

5 令和3年度の目標(値)

引き続き、各校それぞれの特色が出る放課後子供教室を実施する。また、スタッフの人員確保及び個々の能力の向上を図るため研修会を実施する。

※新型コロナウイルス感染症に対する対策を講じた上で、実施する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	青少年の健全な育成(203)
基本事業	青少年育成活動の支援と推進(2032)
事 業 名	青少年健全育成事業
予算額	1,678,000 円 決 算 額 924,038 円
(当初予算額)	(2, 178, 000 円)

青少年育成活動を推進するために、以下の3事業を行った。

- (1) 青少年問題協議会の開催
- (2) 青少年健全育成市民会議の推進
- (3) 青少年育成団体への支援

2 事業実績

(1) 青少年問題協議会の開催

第1回:令和2年7月10日(金)

内容:①委嘱状交付

- ②会長選出
- ③桶川市青少年健全育成指針の見直しについて等
- ※2月に開催予定の第2回青少年問題協議会は、新型コロナウイルス感染症 拡大防止の観点により中止
- (2) 青少年健全育成市民会議の推進
 - ア 総会を書面議決により開催
 - イ 「私たちの主張」作文コンクール及び「家庭の日」ポスターコンクールを実施
 - ウ 市民大会の実施(11月15日、桶川市役所で開催) 青少年育成功労賞の表彰、作文・ポスターコンクール入賞者の表彰を行った。 参加者数103人(前年度192人)。
 - エ 市民会議広報「ひまわり」の発行(1月1日発行 全戸配布)
 - オ 巡回指導の実施 延べ393人(前年度延べ570人)。
 - カ 巡回指導員研修会

講師:日本ガーディアン・エンジェルス 理事長 小田啓二氏

(3) 青少年関係団体への支援

各青少年関係団体や事業に、補助金等の交付や公共施設の利用の支援を行った。

〔補助金等交付実績〕

件 名	金額
桶川市青少年健全育成市民会議交付金	538, 296 円
桶川市子ども会育成連絡協議会補助金	184,842 円
青少年相談員協議会補助金	154,000 円

※おけがわ春のふれあいフェスタは、中止となりました。

3 上記2に対する評価

- (1) 青少年問題協議会の活動については、桶川市青少年健全育成指針の方向性のほか、 各団体で取り組んでいる非行防止対策や、スマートフォンの利用について、活発な 意見交換を実施した。
- (2)巡回指導の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて研修会を実施することができ、指導員から「勉強になった」「あいさつの重要性を感じた」等、大変好評であった。
- (3) 青少年育成団体への支援については、多くの事業が中止になる中で、青少年相談 員協議会が新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら実施した事業や、子 ども会連絡協議会の活動運営費への財政的な支援を行った。

4 今後の取組方針

- (1) 青少年問題協議会については、桶川市青少年健全育成指針の見直しについて、 それぞれの立場からご意見を伺い、新しい指針を策定する。また、協議会で得られ た情報を青少年健全育成市民会議の活動に反映し、更なる連携を深めていく。
- (2) 青少年健全育成市民会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、非行防止活動等の事業を展開する。
- (3) 青少年育成団体への支援については、今後とも積極的に事業ができるよう財政支援等を行い、青少年育成団体の活動を促進していく。

5 令和3年度の目標(値)

青少年健全育成市民会議の事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点 を最優先に、安全に事業を推進する。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、青少年健全育成市民会議の総会については書面開催、講演会については中止、おけがわ春のふれあいフェスタについても中止とした。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)
基本事業	多様な学習機会の提供(2041)
事 業 名	生涯学習情報の提供
予算額	26,000 円 決 算 額 16,100 円

1 事業概要

生涯学習に係る情報を広く市民に知っていただくため、生涯学習関連の情報紙を発行するとともに、ホームページ上にも各種情報の掲載を行った。

2 事業実績

生涯学習情報の提供:一般市民及び児童生徒向けに以下の情報提供を行った。

(1)情報紙「生涯学習ガイド」の発行

市内で開催される講座等の情報を掲載した情報紙「生涯学習ガイド」を年 3 回 (4月265部、8月265部、12月270部)発行し、公民館等の公共施設に設置、市民の学習機会について周知を行った。また、同様の内容について、市ホームページへの掲載を行った。

(2) 児童生徒向け学習情報紙の発行

夏休みに開催される、主に小・中学生を対象とした催し物を紹介する「今度は何をしようかな?」を7月に発行し、児童生徒に配布した。また、公共施設にも設置した。

歳出:需用費 16,100円

3 上記2に対する評価

各課・施設の協力の下、幅広く情報を収集し、市民及び児童生徒に対し情報提供を行うことができた。

4 今後の取組方針

生涯学習情報の提供については、今後も各課・施設と連携を図り、幅広く情報を収集 し、内容の濃い情報を発信していく。

5 令和3年度の目標(値)

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、市内で開催される講座や催し物については減少しているが、各課・施設に協力を呼びかけ、情報の充実を図る。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)
基本事業	多様な学習機会の提供(2041)
事 業 名	職員出前講座
予算額	0円 決 算 額 0円

1 事業概要

市民の学習環境の向上を図りつつ、市民と行政との交流を深めることを目的に、市職員が各部署の分掌事務に基づく学習メニューを用意し、市民の要請により講師(市職員)を派遣して講座を開催する。

2 事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、令和2年度の職員出前講座は中止。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度
実施回数	23 回	18 回	_
参加延人数	1,569人	1,684人	

3 上記2に対する評価

* * * * *

4 今後の取組方針

- ・問合せ時の市民ニーズに応じて、メニューに掲載されている講座以外でも柔軟に対 応し、講座数を伸ばす。
- ・職員に掲示板などで職員出前講座についてを周知し、講座内容を増加・充実させる。
- ・職員出前講座の依頼団体へ満足度調査を実施する。

5 令和3年度の目標(値)

広報やホームページに掲載し、広く周知するとともに、市内小中学校・市内集会所などを通じてPRの強化を図る。

※新型コロナウイルス感染症に対する対策を講じた上で、実施する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)
基本事業	多様な学習機会の提供(2041)
事 業 名	市民大学の開催
予 算 額	160,000 円 決 算 額 10,000 円

1 事業概要

多様な学習機会を提供するため、児童及び成人を対象とする以下の事業を実施する。

- (1)「子ども大学あげお・いな・おけがわ」
- (2)「桶川市民大学」

2 事業実績

(1)「子ども大学あげお・いな・おけがわ」の開設 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、令和2年度の子ども大学は中止。

(2)「桶川市民大学」の開設(6回)

大学名を変更して第1回目の開催となるが、昨年に引き続き、生涯学習の一環として、より豊かな教養を身につけ、自らの生きがいを充実していく場として、事業を実施した。

テーマ:「生き甲斐をもって生きる」

参加者数:40人(前年度63人)参加延人数:72人(前年度466人)

主な歳出:講師等謝礼 10,000 円

回	開催日	内 容	講師など
1	11/19	開講式 桶川市長による講義	小 野 克 典 市長
2	12/ 3	見学『桶川飛行学校平和祈念館』	桶川飛行学校平和祈念館職員
3	12/17	講義『マヤ・インカ・アスカの国々での国際 協力』	JICAシニア海外協力隊 高 橋 豊 氏
4	1/14	講義『賢い薬局の活用方法』	日本薬科大学 木 村 正 幸 客員教授
5	1/22	講義『ハザードマップを読む、使う』	立正大学地球環境科学部 島 津 弘 教授
6	2/ 2	講義『桶川市の歩み』 閉講式	桶川市歴史民俗資料館職員

※ 第5回目の講義は、緊急事態宣言の発令により休講とした。

3 上記2に対する評価

桶川市民大学

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開講を例年より遅らせ、 更には、講義数を減らし、受講者も40名に限定し募集を行ったうえで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、参加者のご協力を得ながら各回の講義を行った。

限られた中での講義となったが、開催方法や講義内容を工夫することにより、学 習機会の提供を行うことができた。

4 今後の取組方針

- (1) 『子ども大学あげお・いな・おけがわ』は一昨年に引き続き桶川市分の定員 20 名 の応募があるよう周知を行う。
- (2) 今後も受講者の期待に応えるよう大学等と連絡を取りながら講義内容の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、受講者が安心して受講できるように取り組む。

5 令和3年度の目標(値)

参加者の満足度の向上を目指す。

【参考】

- (1) 令和元年度子ども大学参加児童満足度アンケート結果(42人回収) とても満足:83.3%、少し満足:14.2%
- (2) 令和 2 年度市民大学参加者アンケート結果 (28 人回収) とてもよかった: 25.7%、よかった: 45.9%

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)			
基本事業	多様な学習機会の提供(2041)			
事 業 名	文芸桶川発行			
予 算 額	475,000 円 決 算 額 396,780 円			

文芸活動を通じて豊かな人間性を養い、市民文化の創造と地域文化の普及向上に資することを目的として「文芸桶川第41号」を発行した。

2 事業実績

- (1) 発行部数等
 - · 発行部数: 260部
 - ・無償配布部数:執筆者、市内公共施設、学校等:170部
 - ・有償頒布部数:24部(頒布価格:1冊800円 一般部門の応募料:400円)
- (2)編集委員会

文化団体連合会文学会(2人)、図書館実作協議会・俳句連盟・短歌関係団体・ 教育研究会(各1人)から選ばれた6人の委員による編集委員会を設置し、編集 及び校正等を行った。

- (3) 掲載作品分野および掲載作品数(掲載者数)
 - 一般部門は応募作品全て掲載し、ジュニア部門は応募102作品から選考し、41作品を掲載した。(挿絵含む)
 - ○一般部門の掲載作品数(掲載者数)

小説2編(2名)、**随筆**10編(10名)、**詩**5編(5名)、**短歌**65首(13名)、**俳句**165句(33名)、川柳5句(1名)

○ジュニア部門の掲載作品数(掲載者数)

小説 5編 (5名)、詩1編 (1名)、短歌17首 (17名)、俳句12句 (12名) 挿絵 6点 (6名)

	_			H30 年度	R 元年度	R2 年度
作	밆	点	数	425 点	445 点	360 点
応	募	者	数	220 名	242 名	166 名

歳出: 印刷製本費 351,780 円、編集委員謝礼 45,000 円

3 上記2に対する評価

ジュニア部門に多数の応募作品があったため、審査選考を編集委員が行い、掲載作品の選出を行った。一般部門の応募者の高齢化により作品数が減少している。

表紙カバーをなくしたことで、経費削減することができ、前年度より発行部数を増や すことができた。

4 今後の取組方針

- ・表紙絵・中扉絵・挿絵は、編集委員会で作品制作者を探して依頼する。
- ・文芸桶川を広く知ってもらうために、まだ設置していない保健センターなどの公共施設に閲覧可能な場所を増やす。

5 令和3年度の目標(値)

市内公共施設等の閲覧場所を 2、3 カ所増やし、人の目に触れることで頒布部数の増加につなげる。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる		
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)		
基本事業	多様な学習機会の提供(2041)		
事 業 名	パソコン講習とサポート事業		
予算額	27,600 円 決 算 額 10,200 円		

視覚障がい者からのパソコンの疑問や相談に応じる「視覚障がい者向けパソコン相談会」を実施する。また、パソコン技術の向上を目的として、ボランティア団体である桶川ITネットとの共催事業で、「パソコン講座」及び「パソコンサポートセンター」を実施する。

2 事業実績

- (1) 視覚障がい者向けの疑問や相談に応じるパソコン相談会は、毎月第2・第4金曜日に実施した。(年間23回)
 - ※ 緊急事態宣言の発令により、2回の教室を中止としたため、令和2年度は 10回の開催となり、参加者は延べ14名。

歳出:講師等謝礼 10,200 円

(2) パソコン講習については、6講座実施した。

講 座 名	受講者数(定員)
初心者講座	中止
はじめてのインターネット講座	中止
ワード基礎講座 (2コース)	20人(各回10人、計20人)
エクセル基礎講座 (3コース)	26人(各回10人、計30人)
年賀状作成講座 (3コース)	26人(各回10人、計30人)
デジカメ写真活用講座 (1コース)	10人(10人)
ワード応用講座 (1コース)	10人(10人)
エクセル応用講座 (2コース)	15人(各回10人、計20人)
合 計	107人

(3) パソコンサポートセンターは、毎週金曜日に実施した。(令和2年度は27回実施、参加者は延べ86名)

3 上記2に対する評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1コースあたりの定員を10名程度に減らすことにより、受講者が安全で安心して受講ができるように、ワード基礎講座・エクセル基礎講座・年賀状作成講座・エクセル応用講座においてコース数を増やし開講した。

4 今後の取組方針

令和元年度に、全ての講座を共催事業としたが、今後も桶川ITネットと連携を図りながら、参加者のニーズに応じた講座を開催する。

5 令和3年度の目標(値)

各パソコン講座の復習や予習をする場として、パソコンサポートセンターを PR し、参加者を増やす。

(令和元年度同水準の1回平均5名を目指す。)

※新型コロナウイルス感染症に対する対策を講じた上で、実施する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)			
基本事業	人材の育成と活用(2043)			
事 業 名	生涯学習推進体制の整備			
予算額	463,000 円 決 算 額 186,056 円			

1 事業概要

生涯学習推進体制の整備のため、次の(1)から(2)までの会議を開催し、市内の 生涯学習・社会教育の現状と課題について意見を聴取した。また、(4)社会教育指導 員を配置することで社会教育の特定分野の指導、学習相談及び社会教育関係団体の育成 に寄与した。

- (1) 桶川市生涯学習推進会議の開催
- (2) 桶川市社会教育委員会議の開催
- (3) 社会教育関係委員合同研修会の開催
- (4) 社会教育指導員の設置

2 事業実績

(1) 桶川市生涯学習推進会議の開催

第1回 令和2年6月29日(月)

内 容:令和元年度の主な生涯学習推進事業報告

令和2年度の主な生涯学習推進事業計画

※12月に開催予定の第2回桶川市生涯学習推進会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

(2) 桶川市社会教育委員会議の開催

第1回 令和2年5月27日(水)延期

令和2年6月16日(火)【書面決議】

内 容:①令和元年度生涯学習に関する主な事業報告

- ②令和2年度生涯学習に関する事業計画
 - ③令和元年度桶川市社会教育委員会議活動報告及び令和2年度 桶川市社会教育委員会議活動計画
 - ④令和2年度社会教育関係補助金・交付金について

第2回 令和2年8月20日(木)

内 容:①新型コロナウイルス感染症の影響による事業実施状況について ②令和2年度桶川市社会教育委員会議活動計画について

第3回 令和2年11月17日(火)

内容:①小池委員より 桶川市レクリエーションについて

②笹倉委員より 印象に残っている研修会や講演会、

ジュニアリーダーズクラブについて

③大沼委員より コロナ問題で考えること

第4回 令和3年2月15日(月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

(3) 社会教育関係委員合同研修会の開催

開催日:令和3年2月15日(月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

(4) 社会教育指導員の設置

社会教育の特定分野の指導、学習相談及び社会教育関係団体の育成のため、2名を雇用した。主に、桶川市PTA連合会の事務局、桶川市民大学やふれあい学級の事業を担当した。

歳出:主な報酬及び報償費 162,300 円、費用弁償 11,900 円、需用費 11,856 円 ※社会教育指導員の報酬は令和2年度より会計年度職員給与となりました

3 上記2に対する評価

(1) 桶川市生涯学習推進会議の開催

桶川市における生涯学習に関する事業について意見を伺い、今後の事業計画に生かすことができた。

(2) 桶川市社会教育委員会議の開催

コロナ禍で活動が制限される中、各委員の立場での活動状況やお考えをいただく ことができた。

(4) 社会教育指導員の設置

社会教育についての高い専門性に基づき、小・中学校PTA連合会活動の支援や 桶川市民大学の開講、その他各種講座等を開催した。

4 今後の取組方針

(1) 桶川市生涯学習推進会議

桶川市の生涯学習における事業の推進について調査・審議していく。

(2) 桶川市社会教育委員会議

「社会教育の普及・振興」について審議していく。

(3) 社会教育関係委員合同研修会

社会教育委員、公民館運営審議会委員、生涯学習推進会議委員合同の研修会を実施し、情報交換を深めていく。

(4) 社会教育指導員

社会教育事業の企画・立案及び社会教育関係団体の指導・育成に務めていく。

5 令和3年度の目標(値)

社会教育関係委員合同研修会にて、時代の流れに即したテーマで研修会が開催できるようアンケートの実施を行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)			
基本事業	人材の育成と活用(2043)			
事 業 名	学習ボランティア推進事業			
予算額	13,000 円 決 算 額 0円			

1 事業概要

学習ボランティアとして市民の学習活動を支援できる人材を「桶川み・ら・い塾-人 財バンク」に登録し、活用を図る。

2 事業実績

(1)登録状況:登録者数 34人(令和元年度60人)、 登録団体数10団体(令和元年度14団体)

※芸術文化、スポーツ・レクリエーション、家庭生活・趣味、教育等一般、人文・ 社会科学、自然科学、市民生活・国際関係などの幅広い分野に亘る。

(2) 利用状況

令和2年度の利用実績は0件であった。(令和元年度5件) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用中止としたため。

- (3)活動の周知策として、広報・ホームページへ掲載した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、令和2年度の「人財バンク実演・展示会」は中止した。
- 3 上記2に対する評価

* * * * *

4 今後の取組方針

桶川み・ら・い塾人財バンク利用システムを市民へ広く周知する策を検討する。

5 令和3年度の目標(値)

市民へ広く周知する策を検討し、リーフレットやチラシなどを作成する。 ※新型コロナウイルス感染症に対する対策を講じた上で、派遣を実施する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	人権教育・啓発と平和の推進(205)			
基本事業	人権教育の推進(2051)			
事 業 名	人権教育の推進			
予算額	3,582,000 円 決 算 額 2,980,078 円			

1 事業概要

桶川市人権教育基本方針の趣旨に基づき、社会教育、生涯学習の観点から市民の人権 感覚の向上を目指し、人権教育の啓発と推進を行った。

2 事業実績

- (1) 桶川市人権教育推進協議会
 - ① 協議会

第1回 開催日:令和2年7月8日(水)

内 容:令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画 等

第2回 開催日:令和3年2月9日(火) 【書面決議】

内 容: 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画(案) 等

- ② 研修会
 - · 企業等対象人権問題研修会
 - · 人権教育 · 啓発講演会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

(2) 桶川市立集会所事業

① 成人学級講座

- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、代表者会議の際に 人権啓発冊子等を配布し啓発を行った。
- ※「第46回憲法・人権市民のつどい」12月5日(土)実施
- ② 文化講座を次表のとおり実施した。(カッコ内は前年度)
 - ※実施予定回数は各教室 24 回

集会所		教室名	受講者数	参加延べ人数	実施回数
加糸	納	書道教室	9人	81 (236) 人	12 回
	形门	編み物教室	20 人	181 (473) 人	10 回
桶丿	111	書道教室	19 人	132 (409) 人	10 回
	<i>)</i>	デコパージュ教室	16 人	94 (328) 人	9 回

③ 夏休み子供教室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

④ 集会所文化講座作品展

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

○集会所事業主要経費

項目	経 費
文化講座講師謝礼	262, 400 円
集会所光熱水費	466, 985 円
集会所管理委託	1, 253, 680 円
集会所清掃委託	382,030 円
合 計	2, 365, 095 円

3 上記2に対する評価

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大により研修会を実施できなかった。
- (2) ①成人学級については、コロナ禍においても人権啓発を行うことができた。 ②文化講座については、新型コロナウイルス感染症拡大により期間が短縮となったが、対策を講じながら実施することができた。

4 今後の取組方針

- ・桶川市人権教育推進協議会、集会所事業ともに事業内容の大幅な変更はないが、様々な人権課題の早期解決を目指し、市民の人権感覚の向上への推進役として両事業に関わる人々の意識を高めていく。
- ・企業等人権問題研修会については、令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止 の観点により中止となったが、令和3年度は、今日的な課題について意欲的に実践が 図れるよう啓発物を配布し、人権問題に触れる機会を作る。

また、市内不動産業者の参加に向け、直接事業所を訪問して周知を行う。

5 令和3年度の目標(値)

実施時期や話題性を考慮し、興味・関心を持てるよう、内容を精選し、充実させることで人権意識を高める。日常生活において、態度や行動で人権への配慮ができるよう人権感覚を養う。

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止、延期、回数等の変更が 生じる場合がある。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	文化・芸術の振興・保存・継承(206)			
基本事業	文化財の保存と継承(2064)			
事 業 名	指定文化財保存管理交付金及び文化財保存事業費補助金交付事業			
予 算 額	456,000 円 決 算 額 437,615 円			

市内に所在する個人所有の指定文化財の適切な保存を図るため、その管理者等に対し、 当該文化財の管理又は維持に要する経費として「桶川市指定文化財保存管理交付金交付 要綱」に基づき交付金を交付した。また、文化財の修繕等の経費に対して「桶川市文化 財保存事業費補助金交付要綱」に基づき補助金を交付した。

2 事業実績

(1) 桶川市指定文化財保存管理交付金

区分	件数	種別	種類	名称	交付金額
国指定文化財 1件	1	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像(泉福寺)	10,000円
県指定文化財	2	有形	建造物	桶川宿本陣遺構	7,500 円
	3	記念物	史跡	熊野神社古墳	7,500円
	4	記念物	天然記念物	倉田の大カヤ (明星院)	7,500円
	5	記念物	天然記念物	光照寺コウヤマキ	7,500円
5 件	6	旧跡	旧跡	梵語学者盛典の墓 (知足院)	7,500円
市指定文化財	7	有形	建造物	諏訪神社本殿	5,000円
	8	有形	建造物	泉福寺山門並びに石造仁王像一棟二躯	5,000円
	9	有形	建造物	矢部家住宅	5,000円
	10	有形	工芸品	泉福寺の銅製釣灯籠	5,000円
	11	有形	古文書	旧小針領家村松川家文書	5,000円
	12	有形	古文書	旧五町台村渋谷家文書	5,000円
	13	有形	古文書	旧倉田村荒井家文書	5,000円
	14	有形	古文書	旧倉田村明星院領星野家文書	5,000円
	15	有形	歴史資料	天満神社の木製の額(氷川天満神社)	5,000円
	16	有形	歴史資料	紅花商人寄進の石燈篭二基	5,000円
	17	有形	歴史資料	川辺の板石塔婆	5,000円
	18	民俗	有形民俗	稲荷神社の力石	5,000円
	19	民俗	有形民俗	天神道の道しるべ	5,000円
	20	民俗	有形民俗	樋詰の道しるべ	5,000円
	21	民俗	有形民俗	名号塔兼ねた道しるべ	5,000円
	22	民俗	有形民俗	小針領家のささら獅子舞用具一式	5,000円
	23	記念物	史跡	木戸跡 (下)	5,000円
	24	記念物	史跡	加納城址	5,000円
	25	記念物	天然記念物	シイガシ	5,000円
	26	記念物	天然記念物	多気比売神社の大シイ	5,000円
	27	記念物	天然記念物	ムクロジ	5,000円
22 件	28	記念物	天然記念物	普門寺のしだれ桜	5,000円
計	28				157,500円

(2) 桶川市文化財保存事業費補助金

区 分	種別	種類	名 称	内 容	事業費	補助率	補助額
国登録	有形	建造物	島村家住宅 土蔵	入口部 改修工事	165, 000 円	1/2	82, 500 円
市指定	有形	建造物	矢部家住宅	雨戸方立 修繕工事	167, 200 円	1/2	83,600円
市指定	有形	建造物	矢部家住宅	和室床修繕工事	127, 930 円	1/2	63, 965 円
市指定	記念物	天然 記念物	シイガシ	周辺環境 整備	100, 100 円	1/2	50,050円
	 				560, 230 円		280, 115 円

※ 令和元年度は4件:592,860円、平成30年度は3件:167,346円

3 上記2に対する評価

- (1) 交付金交付事業を通して、文化財保護と保存についての意識啓発を図るとともに、 所有者及び管理者の協力を得て、指定文化財を適切に管理することができた。
- (2)補助金交付事業により、貴重な文化財の管理や補修等を行うことで、文化財の保存と継承に寄与することができた。

4 今後の取組方針

- (1) 交付金交付事業については、新たに指定された文化財を含め、指定文化財への交付金を継続して交付する。
- (2)補助金交付事業については、所有者及び管理者に対し、引き続き本制度の周知と 積極的な活用の推進を図る。また、定期的に文化財の状態を把握する現況調査の過程において所有者との連携を深め、計画的な文化財の修理・保存につなげていく。

5 令和3年度の目標(値)

- (1) 交付金交付事業について、交付対象である全31件(新指定文化財3件追加)に対し、交付金の交付を行う。
- (2)補助金交付事業について、事前相談のあった2件(シイガシ、矢部家住宅)に対し、補助金の交付を行う。また、所有者及び管理者に本制度の周知を図ると共に現 況調査を実施し、修繕等が必要な文化財の把握を行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	文化・芸術の振興・保存・継承(206)			
基本事業	文化財の保存と継承(2064)			
事 業 名	業 名 民俗芸能保存事業交付金交付事業			
予 算 額	480,000 円 決 算 額 480,000 円			

1 事業概要

伝統的な民俗芸能の伝承団体に対して、その保存、伝承及び後継者育成に要する経費に充てるため、「桶川市民俗芸能保存事業交付金交付要綱」に基づき交付金を交付した。

2 事業実績

No.	芸能の名称	団体の名称	交付金額
1	岡村の囃子	岡村囃子連	30,000 円
2	岡村の万作	岡村万作保存会	30,000 円
3	倉田の囃子	倉田囃子保存会	30,000 円
4	桶川市子どもばやし	桶川市本街子ども囃子保存会	30,000 円
5	小針領家ささら獅子舞	小針領家獅子舞保存会	30,000 円
6	下日出谷の囃子	下日出谷囃子連	30,000 円
7	下日出谷の餅つき踊り	下日出谷餅搗踊り保存会	30,000 円
8	下日出谷の万作	下日出谷万作踊り保存会	30,000 円
9	諏訪の万作	諏訪万作保存会	30,000 円
10	前領家のささら獅子舞	前領家ささら獅子舞保存会	30,000 円
11	松原のささら獅子舞	松原ささら獅子舞保存会	30,000 円
12	松原の真言	松原真言保存会	30,000 円
13	松原の万作	松原万作保存会	30,000 円
14	三田原の万作	三田原万作連	30,000 円
15	夫婦獅子舞・囃子	武州桶川宿本街保存会	30,000 円
16	薬師堂の囃子	薬師堂囃子連	30,000 円
計			480,000 円

※令和2年度は「上日出谷の囃子」「加納の餅つき踊り」が活動休止により対象外

3 上記2に対する評価

令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、地域の祭礼等における民俗芸能の伝 承活動は開催されなかったが、このような状況を考慮し、例年どおり交付金を交付する ことで、記録保存や道具の購入等の民俗芸能伝承団体の存続に寄与することができた。

4 今後の取組方針

- (1) 新型コロナウイルスの影響は今後も続き、早期の活動再開は難しいことが予想されることから、保存会を支援するために交付金事業は引き続き継続するものとする。
- (2) 民俗芸能に対する市民の関心が薄れないよう、記録保存をした映像等の活用を図る。
- (3) 県や民間の補助金、助成金の情報提供を行う。

5 令和3年度の目標(値)

- (1)交付対象の16団体に対して、交付金の交付を継続して実施する。
- (2)過去に記録保存をした映像等の活用について取り組む。
- (3) 県や民間の補助金、助成金の情報提供を行う。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	文化・芸術の振興・保存・継承(206)
基本事業	文化財の保存と継承(2064)
事 業 名	後谷遺跡出土品保存修理事業【国庫補助事業】
予 算 額	5,020,000 円 決 算 額 5,012,250 円

1 事業概要

国指定重要文化財の後谷遺跡出土品について、適切な保存管理・活用を行い、将来へ引き継いでいくことを目的に必要な保存修理を実施し、併せて9ヶ年に渡った保存修理 事業の概要を広く情報発信するための図録を刊行した。

2 事業実績

保存修理は、漆製品、木製品、土製品等の出土品の内、脆弱な物や修理・修復が必要な出土品に対して行ってきた。

令和2年度は、土器3点(鉢形土器1点、異形土器2点)、石器1点(石皿1点)についての保存修理を行った。また、各出土品についてより良好な保存状態を確保するための措置として、土器・土製品、石器・石製品のうち計301点の出土品を対象に保存箱を作製した。

併せて、9ヶ年に渡り実施してきた保存修理事業の総括として、事業の概要をまとめた情報発信のための図録を300部刊行した。









情報発信の図録

3 上記2に対する評価

保存修理は適切に実施することができた。また、保存箱・保存台座の作製を実施したことで、劣化の進行や損傷を防ぎ、重要文化財の適切な保存管理と活用ができるようになった。さらに、図録の刊行によって、後谷遺跡出土品についての広報、継承活動ができるようになった。

4 今後の取組方針

- (1) 今後は積極的な活用に供するものとし、歴史民俗資料館での展示や講座を始め、市外の博物館などでの展覧会への貸し出しなども実施できるようにする。
- (2) 学校教育や市民の生涯学習の教材等にも供せるよう、保存活用計画を策定するなど積極的な保存と活用を図る。

5 令和3年度の目標(値)

後谷遺跡出土品保存修理事業は、令和2年度をもって終了となる。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	文化・芸術の振興・保存・継承(206)			
基本事業	文化財の保存と継承(2064)			
事 業 名	指定文化財調査事業			
予 算 額	174,600 円 決 算 額 130,800 円			

文化財の指定に向けた文化財指定調査を実施し、新たに5件の文化財を指定したほか、 その他の文化財の情報収集等を実施した。

2 事業実績

- (1) 宮ノ脇遺跡出土の和銅銭「富壽神寳」について、文化財指定に係わる調査を実施 し、指定調査報告書をまとめた。
- (2) 桶川宿古絵図について、文化財指定に係わる調査を実施し、指定調査報告書をまとめた。
- (3) 榮町山車人形「関羽」像について、文化財指定に係わる調査を実施し、指定調査報告書をまとめた。
- (4) 八雲山車人形「神武天皇」像について、文化財指定に係わる調査を実施し、指定調査報告書をまとめた。
- (5)足立坂東観音霊場参詣大絵馬について、文化財指定に係わる調査を実施し、指定調査報告書をまとめた。
- (6) 武村徳松画の水彩画について、文化財指定に係わる調査を実施した。詳細調査を要する点数が多いことから、現在も調査継続中である。
- (7) 桶川宿本陣古絵図について、文化財指定に係わる調査を実施した。関連資料等の 調査に時間を要することから、現在も調査継続中である。
- (8) 市指定文化財(史跡)に指定している「木戸跡(上)」の石柱移設について、移設候補先についての調整を行った。移設候補先は県道上であることから、北本県土整備事務所と調整を行い、移設についての同意を得た。また、移設候補先近隣の地権者や地元商店会等の同意を得た。
- (9)(1)から(5)に挙げた文化財については、令和3年1月27日の文化財保護審議会の答申を受け、令和3年3月1日付けで市指定文化財に指定した。
- (10) 市民からの古文書等発見の情報を基に現地調査を行った(3件)。その後、歴史民 俗資料館でお預かりした。 _______



(1) 富壽神寳



(3) 関羽像



(5) 大絵馬

3 上記2に対する評価

新たに5件の文化財を市指定文化財に指定することができ、貴重な文化財を後世へ継承するための措置を講ずることができた。また、その他の文化財調査からも今までに知り得なかった新たな知見を得ることができ、今後の文化財の保護、保存につながる貴重な情報を得ることができた。

4 今後の取組方針

- (1)調査継続中の文化財については、市指定文化財に指定することができるよう、引き続き調査を実施する。
- (2) 新たな指定候補の発見や情報収集に努め、指定候補物件への引き上げを検討するための基礎資料を随時作成する。
- (3) 指定に向けた調査等件数を増やす。
- (4) 文化財の適切な保存と活用のために、「桶川市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む。

5 令和3年度の目標(値)

- (1) 文化財指定に向けた調査を実施し、新たに文化財を指定する。
- (2) 新たな指定候補の発見や情報収集に努め、随時基礎資料を作成し指定候補物件へ追加する。
- (3) 個人所蔵の指定済の文化財(特に古文書等)について、現在の保管状態を確認するための調査を実施する。(令和2年度より継続)
- (4)「桶川市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、体制整備や予算措置等の準備を行う。

施策の大綱 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる				
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)			
基本事業 多様な学習機会の提供(2041)				
事 業 名	管理運営経費			
予算額	225, 683, 000 円 決 算 額 224, 980, 842 円			

1 事業概要

図書館サービスの充実を図るため、図書館の維持管理業務を行う。

2 事業実績

(1)貸出者数、貸出冊数の推移

		中 央	桶川	川田谷	坂 田	合 計
貸出者数	平成 30 年度	123, 387	14, 556	3, 429		141, 372
(人)	令和元年度	113, 286	12, 405	4,003	25, 840	155, 534
()()	令和2年度	78, 629	9, 847	3, 527	19, 321	111, 324
貸出冊数	平成 30 年度	365, 170	44, 812	13, 130		423, 112
(冊)	令和元年度	329, 102	36, 681	14, 270	94, 980	475, 033
(1111)	令和2年度	242, 387	29, 982	13, 389	72, 807	358, 565

(2) OKEGAWAhonプラス⁺イベントスペースにおいて、展示イベントを14 回実施した。また、図書への関心を深めるため、紙媒体で『OKEGAWAhonプラス⁺通信』『OKEGAWAhonプラス⁺子ども通信』をあわせて16号を発行した。

3 上記2に対する評価

- (1) 市内4図書館は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急事態宣言により、 4月~6月の3か月間を休館とした。しかし、開館月平均の貸出冊数は大きく減少 することなく推移した。全館指定管理者で運営を行った本年度の利用に関しての総 合満足度は、72%であった。
- (2) コロナ禍の中、実施した展示イベントでは、埼玉大学の協力を得て渋沢栄一の紹介展示や本を読んで元気になってもらえるようOKEGAWAhonプラス[†]スタッフがおすすめの本を紹介するなど官民連携の事業等を実施した。また、市民が図書への関心を深めるきっかけ作りとして発行したOKEGAWAhonプラス[†]通信では、中央図書館のおすすめ本などの記事を掲載した。

4 今後の取組方針

- (1) コロナ禍においても市内4図書館の安定した運営を図り、情報共有を密にし、均 質なサービスの提供を行う。
- (2) 指定管理の新たな取組みによる自主事業の開催の充実を図る。

5 令和3年度の目標(値)

- (1) 利用者ニーズに合った図書資料の充実を図り、貸出冊数年間 496,000 冊を目指す。
- (2) 利用者アンケートの総合的な満足度80%以上を目指す。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)			
基本事業 多様な学習機会の提供(2041)				
事 業 名	図書館業務推進事業			
予算額	37,348,000 円 決 算 額 37,149,746 円			

図書資料を購入し、幅広い年齢層を対象に事業を実施した。

2 事業実績

(1)図書資料の購入

摘	要	購入冊数	(前年比較)	購入金額	(前年比較)
図書	資料	6, 129 冊	減 2,951 冊	10,575,982 円	減 5, 452, 756 円

その他資料(地図・法令集等)購入金額 77,825円

- (2) セカンドブック事業の実施 実施人数 584人 金額 777,805円
- (3) 読み聞かせボランティア養成講座 ※
- (4) おはなし会及び対面朗読 ※
- (5) ボランティアとの協働事業 ※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

3 上記2に対する評価

- (1)限られた予算の中で、6,129冊の資料を購入した。全体で3,564冊の図書資料を除籍し、うち比較的程度の良い本2,149冊をリサイクル本として利用者に提供した。
- (2) 小学1年生を対象に本を1冊プレゼントするセカンドブック事業を継続実施し、本に親しむきっかけ作りを支援した。

4 今後の取組方針

- (1) 図書館に所蔵する図書資料の充実を図る。
- (2) 学校と連携して小学1年生を対象に「セカンドブック事業」を引き続き実施し、本に親しむきっかけ作りを支援する。
- (3)(4)(5)感染症拡大防止策を講じながら、ボランティア養成講座やおはなし会の開催について検討する。

5 令和3年度の目標(値)

・図書充足率(人口1人当たり) 令和元年度実績の埼玉県平均 3.19冊を上回る。(令和元年度本市3.12冊)

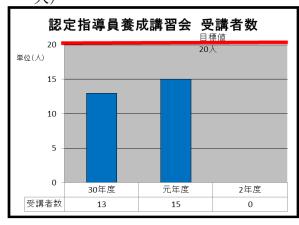
施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施 策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)			
基本事業	人材の育成と活用(2043)			
事 業 名	スポーツ指導者育成事業			
予算額	2,188,000 円 決 算 額 923,640 円			

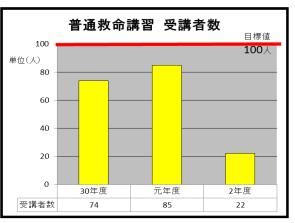
1 事業概要

市民の健康増進に寄与するスポーツ指導者の育成支援を行った。

2 事業実績

- (1)桶川市スポーツ推進委員、桶川市スポーツ少年団及び桶川市スポーツ協会に情報 提供を行い、その活動を支援した。<報酬:828,000円、費用弁償:95,640円>
- (2) 桶川市スポーツ推進委員を対象に「普通救命講習」を実施した。(受講者: 22 人)





3 上記2に対する評価

- (1)各種研修会を例年どおり予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が中止となり目標を達成出来なかった。
- (2) 各団体において「普通救命講習」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により講習が中止となった。しなかしながら、講習を実施したスポーツ推進委員はAEDの取り扱いや応急手当について知識を深めることが出来た。

4 今後の取組方針

- (1) スポーツ指導者を対象とした研修を実施し、指導者としての資質の向上を図る。
- (2)「普通救命講習」をスポーツ推進委員、スポーツ協会加盟団体及びスポーツ少年 団、学校体育施設開放利用団体に継続的に実施する。また、過去に受講された方に も再度受講を促し、指導者としての資質の向上を図る。

5 令和3年度の目標(値)

- (1) 認定指導員養成講習会受講者数 20人
- (2) 普通救命講習受講者数 100人
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、オンラインによる講習など3密に回避する開催方法について工夫し、前年度同様の100人とする。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる		
施 策 生涯学習・生涯スポーツの充実(204)			
基本事業	活動団体支援の充実(2044)		
事業名 スポーツ団体への支援事業			
予算額	5,440,000 円 決 算 額 2,640,000 円		

1 事業概要

生涯スポーツの推進及び健康増進を図るため、各種スポーツ団体に対し支援を行った。

2 事業実績

(1) スポーツ団体等の支援・育成のため、以下のとおり補助金を交付した。

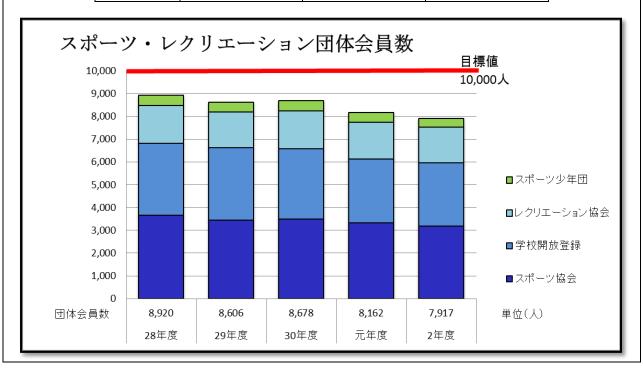
件名	金 額
桶川市スポーツ協会補助金	1,600,000 円
桶川市スポーツ少年団補助金	560,000 円
桶川市レクリエーション協会補助金	240,000 円
桶川市スポーツ推進委員連絡協議会補助金	240,000 円

(2) スポーツの振興を図るためのイベントを実行委員会形式で予定していたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

件 名
地区別体育祭運営交付金
駅伝競走大会交付金
埼玉県レクリエーション大会交付金

(3) スポーツ・レクリエーション団体会員数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会員数	8,678 人	8,162 人	7,917 人



3 上記2に対する評価

- (1) 各種活動団体に補助金を交付することにより、活動を支援し、生涯スポーツの普及・促進に寄与することができた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地区別体育祭はすべて中止となりました。次年度以降に向けて、各地区実行委員会が地域の特色を生かした体育祭が開催できるよう情報提供を行った。
- (3) スポーツ・レクリエーション団体会員数は減少し、目標値の10,000人に届かなかったことから、更なる会員数の増加に繋がるような取組が必要である。

4 今後の取組方針

- (1)各種活動団体に対する支援並びにイベントを通じて、多世代間の交流を行い、生涯スポーツの普及・推進を図り、スポーツ・レクリエーション団体会員数の増加及び活動の充実を目指す。
- (2) 学校開放備品の充実、メンテナンスを行い、スポーツ・レクリエーション団体が活動しやすい環境を作り、会員数の増加を目指す。
- (3) 日体大や西武ライオンズとの相互連携協定に基づき、スポーツ教室や研修会への 教職員や学生の派遣により、生涯スポーツの普及・推進に繋げる。 なお、日体大との連携事業としては、「ウォーキング教室」をはじめ、「スポーツ フェスティバル」などのイベントでの連携を推進する。

5 令和3年度の目標(値)

スポーツ・レクリエーション団体会員数 10,000人

※内訳(スポーツ協会 4,000 人【3,181 人】、スポーツ少年団 600 人【382 人】、レクリエーション協会 1,900 人【1,586 人】、学校開放団体 3,500 人【2,768 人】)

【 】内は、令和2年度の実績。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる			
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)			
基本事業	施設の充実(2045)			
事 業 名	スポーツ施設維持管理事業			
予 算 額	69,740,000 円 決 算 額 69,719,685 円			

スポーツ関連施設の適切な維持管理を行い、生涯スポーツの普及、推進を図った。

2 事業実績

(1) 体育施設の管理<施設管理委託 69,018,000 円ほか>

サン・アリーナ、舎人スポーツ・パーク、新小針領家グラウンド、総合運動場の 体育施設について、その管理、受付業務、利用料金収納業務等を指定管理者である (公財) 桶川市施設管理公社に委託し、体育施設の維持管理を行った。

<利用状況>

区 分	令和元年度	令和2年度
サン・アリーナ	243,535 人	167, 708 人
舎人スポーツ・パーク	9,434 人	11, 156 人
新小針領家グラウンドA	2,303 人	1,525 人
新小針領家グラウンドB	4,233 人	4,075 人
総合運動場	20,434 人	12,676 人

(2) 学校体育施設開放事業

<AED借上料:315,048円、夜間照明維持管理405,000円ほか> すべての小・中学校において、学校体育施設開放事業として、施設が開放されて おり市民のスポーツ活動の拠点として利用され、施設の維持管理を行った。

<登録状況>

区分	令和元年度		令和2年度	
	団体数	利用人数	団体数	利用人数
小中学校施設利用団体	132 団体	2,517 人	125 団体	2,512 人
夜間照明施設利用団体	8 団体	263 人	7 団体	256 人

3 上記2に対する評価

(1) 既存の体育施設については、指定管理者である(公財)桶川市施設管理公社による備品の更新や必要に応じた補修及び点検等により、良好な維持管理を行ったが、 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用人数が減少した。

また、(公財) 桶川市施設管理公社が行った「サン・アリーナ」の利用者アンケート調査の結果として、86%(令和元年度72%)の利用者から「満足」との回答があった。

(2) 学校体育施設開放事業については、AEDの維持管理を行い、桶川中学校に備付けてある夜間照明施設の点検等により、良好な維持管理を行いました。 利用人数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少しました。

4 今後の取組方針

- (1)体育施設・学校体育施設について、備品の更新、施設の補修、点検等の維持管理 を行う。
- (2)総合運動場の環境を改善する改修事業を継続する。

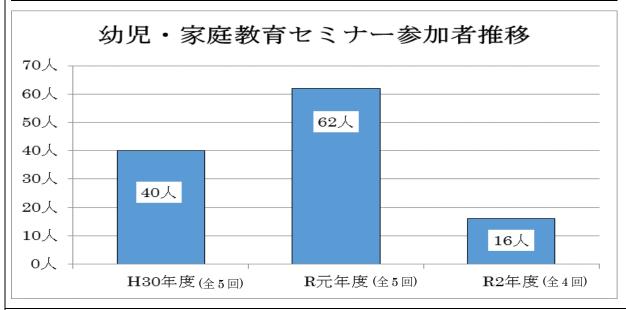
- (1) 体育施設・学校体育施設の利用環境を良好な状態に維持する。
- (2)総合グラウンド構想に基づき、既存の屋外体育施設である総合運動場の環境改善に繋がる改修事業を継続的に実施する。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	就学前教育の支援・充実(201)
基本事業	家庭の教育力の向上(2011)
事 業 名	幼児・家庭教育セミナー事業
予算額	60,000 円 決 算 額 35,000 円

幼児・小学生をもつ親を対象に「幼児教育」「家庭教育」について学び、活かすことができる保育付きの6回講座を2回3期に分け企画した。(第3期は感染拡大により中止)

2 事業実績

期・回	可数	講座名	実施日	定員	参加人数
1期	1	産後の骨盤エクササイズ	6/10	15	3
	2	育児中のママの心のほぐし方	6/24	15	4
2期	1	育児疲れの体をほぐしてぐっすり眠ろう	11/4	20	5
4 旁	2	ママと一緒のおやつタイム	11/19	20	4
3期	1	入学式コーデ、二の腕対策	1/20	20	1
2 3 期 2	2	子どもの自立を促すほめ方・叱り方	1/27	20	1
		計		55	16



3 上記2に対する評価

新型コロナ感染症による影響により、受講申し込みが定員を割り込んだほか、感染拡大により第3期が中止されたため、年間の受講者数は激減した。

4 今後の取組方針

子育て世代のニーズに応じた講座実施のため、安全を重視する親の気持ちも考慮し、リモート開催なども研究し、安心な講座実施に向け取り組んでいく。

5 令和3年度の目標(値)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公民館講座の定員を半数としているため、 令和元年度の50%の31人を目標とする。

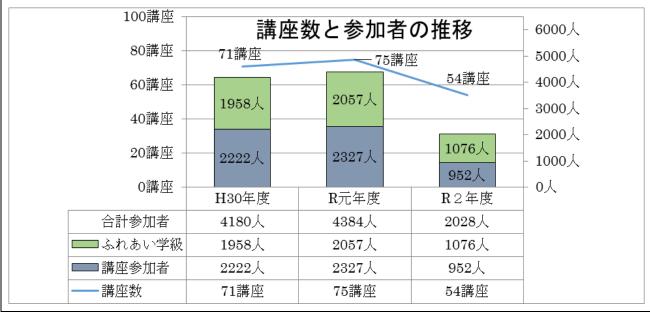
施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)
基本事業	多様な学習機会の提供(2041)
事 業 名	講座開催事業
予 算 額	970,000 円 決 算 額 868,000 円

学習意欲のある市民の多様なニーズを捉え、様々な機会に、時代に即した質の高い講座 を提供する。

2 事業実績

コロナ禍により多大な影響を受ける中、感染予防対策に配慮しながら4館合計で76講座(ふれあい学級を含む)を企画し(新型コロナ対策により22事業は中止)、54講座を実施した。また、短縮された夏休み期間中においても「夏休み子どもワールド」を積極的(19講座)に展開した。

サークル活性化を目的とした「笑来楽習」企画などについては、発表の場としてのミニコンサート、展示会、動画作成・配信に取り組んだ。



3 上記2に対する評価

休館、講座の中止や講座定員縮小などにより、前年比で、実施講座数は▲30%、参加者は▲50%以上の減少となったが、感染予防対策を行いながら、新しい試みにより団体の発表の場を持つことができた。

4 今後の取組方針

- (1) 自己表現、自己実現、地域課題解決等のため、講座を開催する。
- (2)世代間、地域間の交流を図るサークル活動を支援する。

5 令和3年度の目標(値)

コロナにより削減した前年目標の講座数 40 は達成したため、前年比 30%増の 52 講座とし、新規サークルの結成についても目標とする。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)
基本事業	多様な学習機会の提供(2041)
事 業 名	公民館業務運営事業
予 算 額	16, 107, 000 円 決 算 額 12, 883, 651 円

市民に社会教育活動の場を提供するために必要な公民館施設の管理運営を行う。

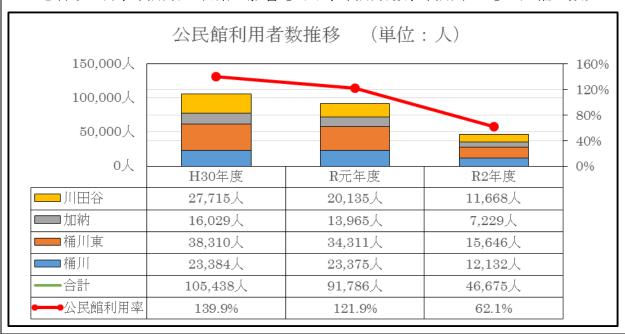
2 事業実績

(1)公民館運営審議会委員の研修

例年行われている公民館運営審議会委員、社会教育委員、生涯学習推進会議委員と の合同研修会が中止となったため、社会教育を取り巻く近年の状況等を資料送付によ って報告を行った。

(2) 公民館利用の状況 (利用者推移と利用率)

令和2年度は、4・5月の全館休館、調理室や夜間利用の制限など感染拡大予防策を行う一方、利用者の自粛の影響もあり、利用者数、利用率ともに大幅に減少した。



3 上記2に対する評価

- (1) 講座等の企画・実施に際し、有識者等から意見聴取を行い参考とした。
- (2) コロナ禍による当初目標の公民館利用率(年間公民館利用者数/市人口)62%、となったが、長引くコロナ自粛により市民活動の停滞が懸念される。

4 今後の取組方針

- (1) 公民館利用の手引きに基づき、新規利用者の受け入れを行っていく。
- (2)サークルの高齢化傾向が認められるため、改正した公民館サークル育成要綱により、 育成を行うとともに、既存サークルによる新規会員向けの事業を実施する。
- (3) 指定管理制度が図書館においても始まるなど、社会教育を取り巻く環境も変化している中で、他機関とも連携を図り、多様な市民ニーズに応えていく。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、部屋の 50%定員利用が継続される ため、前年度公民館利用率実績値(62.1%)の 105%の 65%を目標とする。
- (2)継続したコロナ対策の実行と啓発、館内感染発生の防止。

点検評価シート

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	生涯学習・生涯スポーツの充実(204)
基本事業	施設の充実(2045)
事 業 名	生涯学習センター管理事業
予 算 額	26,688,000 円 決 算 額 26,375,021 円

1 事業概要

生涯学習実践の拠点施設として、川田谷生涯学習センターを構成する歴史民俗資料館、川田谷公民館及び川田谷図書館が健全に機能を発揮し、市民の学習の場を提供できるよう、施設の維持管理を行った。

2 事業実績

(1) 川田谷生涯学習センター共通

利用者の安全及び施設利用環境の改善に関わり、主に以下の事業を実施した。

ア 設備保守委託 15,972,660円

イ 建築設備定期調査報告等業務委託 165,000円

ウ施設修繕料

図書館事務室エアコン修繕 259,600 円 東側外壁修繕 404,140 円

事務室及び資料整理室エアコン修繕 1,298,000円

(2) 歷史民俗資料館

ア 施設修繕料

特別収蔵庫除湿機修繕 91,300 円 展示台修繕 682,770 円

(3) 川田谷公民館

ア 施設修繕料

印刷機修繕 33,000 円

3 上記2に対する評価

- (1) 施設の利用者の安全管理や利用に関わる施設の改善を図ることができた。
- (2) 歴史民俗資料館及び川田谷図書館の利用環境の改善を行うことができた。

4 今後の取組方針

施設の現状や課題、令和4年度に予定されている川田谷生涯学習センターの大規模改修工事との整合性を図りながら、修繕を計画的に進めていく。

- (1) 施設の点検を定期的に実施する中で、各施設の現状の課題改善に取り組む。
- (2) 川田谷生涯学習センターの大規模改修工事に向けて、関係課や指定管理者と連携を図りながら、改修工事に向けて準備を進める。

点検評価シート

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる		
施策	文化・芸術の振興・保存・継承(206)生涯学習・生涯スポーツの充実(204)		
基本事業	文化財の保存と継承(2064)		
事 業 名	資料調查·収蔵事業		
予 算 額	787,000 円 決 算 額 775,285 円		

1 事業概要

地域の歴史、文化に関わる資料について、調査、収集を行い、それらを収蔵した

2 事業実績

(1) 資料収集事業 [消耗品費 112,067 円、印刷製本費 16,858 円]

ア 有形資料:市内の写真、牛耕犂鞍、本学院「興農会」関連資料、

諏訪神社関係資料

イ 無形資料:三田原万作連唄収録(デジタル化)

(その他行事や民俗芸能等は、新型コロナウイルス感染症拡大によ

り中止)

ウ 歴史資料:戦争関連資料、川田谷小学校関連資料、桶川宿・桶川町関係文書、

内田静馬氏関係資料、図書、冊子、DVD

(2) 資料調査事業

ア 歴史資料調査:戦争関連資料、近・現代の桶川市に関する資料

武村徳松氏関係資料、内田静馬氏関係資料

イ 無形文化財調査:天沼地区花まつり

(その他行事や民俗芸能等は、新型コロナウイルス感染症拡

大により中止)

(3)資料収蔵事業

保存処理事業終了後の国指定重要文化財「後谷遺跡出土品」の再収蔵

(4) 資料管理業務 [委託料 646,360 円]

ア 特別収蔵庫の酸除去用浄化剤の交換を委託にて実施した。

実施期間:7月7日

イ 収蔵環境調査を委託にて実施した。

実施期間:7月7日から8月7日

実施場所:展示室、特別収蔵庫、一般収蔵庫

ウ 燻蒸・殺虫業務を委託にて実施した。

実施期間:3月16日から3月19日

燻蒸・殺虫の対象とした資料:民具、古文書、歴史資料等

3 上記2に対する評価

本事業は、歴史民俗資料館の最も基礎的な業務として実施した。

- (1) 資料収集事業は、依頼に基づき新規資料を収蔵できた。
- (2) 資料調査事業は、調査を継続的に実施しており、デジタル保存を行うことができた。
- (3) 資料収蔵事業は、生涯学習文化財課と連携し、文化財の保存業務として実施した。
- (4) 資料管理業務は、環境調査の結果等を踏まえ、一般収蔵庫、特別収蔵庫及び展示室の資料について、燻蒸・殺虫業務を実施した。

4 今後の取組方針

- (1) 資料の収蔵環境を整え、IPM*(総合的有害生物管理)の手法により資料の管理 体制の確立を目指す。
- (2) 構築された資料管理システムを活用し、収蔵資料についての公開を順次進める。

5 令和3年度の目標(値)

- (1) IPM による収蔵資料の管理を徹底する。
- (2) 資料管理システムを資料管理の核とし、未登録データの登録や既存データへのデジタル画像付与などの業務を計画的に進め、活用を図る。

※IPM (総合的有害物管理) とは

これまで博物館等では強力な薬剤で駆除してきたが、この薬剤がオゾン層破壊物質として使用の全廃が決定されたことにより、生物被害防除のために、調査、点検による予防に重点を置いて行われる総合的な有害生物管理の方法。

博物館等の建物において考えられる、有効で適切な技術(清掃、温湿度の管理、トラップの設置など)を合理的に組み合わせて使用し、展示室、収蔵庫など資料のある場所では、文化財害虫がいないことと、カビによる目に見える被害がないことを目指して、建物内の有害生物を制御し、その水準を維持すること。

施策の大綱	2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる
施策	文化・芸術の振興・保存・継承(206)生涯学習・生涯スポーツの充実(204)
基本事業	多様な学習機会の提供(2041)
事 業 名	教育普及事業
予 算 額	199,000 円 決 算 額 148,811 円

桶川の歴史と文化を、展示及び講座を通じて市民に広く伝えた。

2 事業実績

(1)展示事業 企画展・資料展示[消耗品費 99,185円 印刷製本費 49,626円]

テーマ	開催日	参観者数
「町と村の夏祭り」	7月11日~7月26日	150名
「昭和の戦争と桶川」-戦後 75 年を迎えて-	8月1日~8月30日	411名
「秋の祭礼とささら獅子舞」	9月13日~10月11日	248 名
市制施行記念展示「今、街の成長を振り返る時」	11月1日~12月20日	510名
「速報 若宮Ⅰ遺跡」-方形周溝墓から古墳へ-	2月27日~3月28日	中止

(2) 講座事業

ア 特別文化財講座

開催日	参加者数
12月13日	45 名
3月14日	中止
	12月13日

イ 展示解説講座

テーマ及び講師	開催日	参加者数
「昭和の戦争と桶川」資料館職員	8月23日	37名
「今、街の成長を振り返る時」資料館職員	12月6日	29 名

ウ 資料解説講座

テーマ及び講師	開催日	参加者数
「人を結ぶ芸能」-民俗芸能の力- 橋本富夫氏	9月27日	35 名
「桶川宿たてもの散歩」資料館職員	10月18日	16名
「雑木林(ヤマ)と桶川人(ヒト)と」資料館職員	1月31日	中止
「木版画家内田静馬氏の生きた時代」資料館職員	2月28日	中止

(3) 体験学習事業

テーマ及び講師	開催日	参加者数
「万華鏡でのぞく紅花の不思議」	8月1日	10名

(4) 連携交流事業

ア 博学連携事業

事業名	参加校	参加者数
小学校3年生社会科に関わる見学	市内6校、市外1校	557名
小学校2年生生活科に関わる見学	市内1校	28 名
中学校総合的な学習の時間に関わる支援	市内1校	148 名
小学校3年生社会科に関わる資料提供	市外1校	

イ 公民館との連携事業

テーマ	開催日	参加者数
夏休み子どもワールド 「万華鏡でのぞく紅花の不思議」(再掲)	8月1日	10名

ウ その他の連携交流事業

テーマ	開催日	参加者数
市民大学講義「桶川の歩み」	3月30日	30名

(5) 展示参観者数

摘要	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
入館者数(人)	7, 252	6, 730	2, 109
開館日数 (日)	287	258	206
1日あたり入館者数(人)	25. 3	26. 1	10. 2

3 上記2に対する評価

近年、展示施設の更新が行われていないことから入館者数が伸び悩んでいる中ではあるが、企画展示として取り組んだ「昭和の戦争と桶川」は、戦後75年の節目に実施したことから多くの来館者を得た。また、市制施行50周年事業として実施した企画展「今、街の成長を振り返る時」は、「桶川市」のこれまでの歩みを第1部とし、第2部には歴史系の展示施設としてはめずらしく、郷土の作家による絵画、木版画を取り上げ、その時代背景にまで迫る内容としたことから反響を呼び、観覧された方が友人、知人を連れ立って再度来館されるなど、多くの方から好評を得るとともに、文化財・博物館関係者からも高い評価をいただくことができた。

その一方で、新型コロナ感染症拡大防止対策のため、休館期間が生じたことや事業の縮小、中止、あるいは入館制限をせざるを得ない状況となり、この影響により入館者数が大きく減少した。

連携交流事業として取り組んでいる博学連携事業は、収蔵資料を活用し実体験を重視する内容としているが、新型コロナウイルスへの対応から密集を避け、資料の取り扱いにも慎重さが要求されたことから、大きな負担となった。このような中ではあったが、引率の先生方や一緒に事業に取り組んでいただいているボランティアの協力によって例年と変わらない内容で実施できたことは、当該学年が1度しかないことを考えると非常に良かったものと思われる。

4 今後の取組方針

- ① 展示、講座の開催にあたって、引き続き地域の課題、テーマを積極的に取り上げる。
- ② 市民団体や青少年団体、指定管理者を含む民間との連携による事業展開を進める。
- ③ 関係法令の改正を受け、観光振興の面からも市内外への情報発信を積極的に進める。
- ④ 常設展示リニューアルに向けて展示構想の策定を進める。
- ⑤ 後谷遺跡出土遺物保存処理事業が終了したことから、その重要性をPRする事業に 取り組む。
- ⑥ 新型コロナウイルスへの対応を図り、事業への影響を最小限に抑える。

- ① 展示業務一企画展示:年間2回以上 資料展示:3回以上
- ② 講座事業―特別文化財講座:1回 企画展講座:3回 資料解説講座:3回以上
- ③ 小・中学校とも連携を図りながら、地域学習を深める。
- ④ 展示参観者数:年間 3,000 人

升屋 好永

I 確かな学力の育成と質の高い教育環境の充実

・新型コロナウイルス感染症の恐怖におびやかされて、すでに1年半の年月が過ぎようとしています。児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、各学校の教職員の皆さんは、常に緊張と不安を強いられながらも全力で職務にあたっていると推察いたします。桶川市教育委員会では、そうした状況を真摯に受け止め、学校を後押しするために、市費負担によるマンパワーの投入に積極的に取り組んでいることが伺えます。特に、教育指導補助員の配置人数の拡大をはじめ、小学校理科支援員、学校図書館教育支援員、英語指導助手等の配置によって、学習効果の向上と併せて、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保や勤務負担の軽減と長時間勤務の縮減にもつながります。また、トイレが3 K (汚い、くさい、こわい)では、安心・安全に学校生活を送ることはできません。すべての小中学校において、トイレの改修工事が完了していることは、何よりも児童生徒が安心して学校生活を送ることができる最大の要件だと考えます。

Ⅱ 豊かな心の育成と人権意識の高揚

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、計画していた市民対象の人権教育を啓発するための研修会が中止となってしまったことは残念ですが、各学校において、新型コロナウイルス感染に関する差別やいじめを根絶するために、教育相談体制の強化(スマイル相談員の小学校全校配置等)や人権教育推進体制の充実(校内研修や教職員研修、人権作文・人権メッセージの募集等)に積極的に取り組まれたことが、人権意識の高揚につながったものと考えます。

Ⅲ 健やかな躰(からだ)の育成

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、3ヶ月に及ぶ休校や再開後の体育的活動の中止や制限により、児童生徒の体力は低下しました。そうした中、各学校の体育主任対象に「コロナ禍で、今できる体育授業のあり方と体力づくりの指導法」を目的とした研修会を実施したことは、すべての小中学校が共通理解・共通行動する上で、大変有益なものになったと考えます。また、養護教諭対象の保健衛生管理等のための研修会も同様であると考えます。

IV 家庭・地域の教育力の向上

- ・すべての小学校において、桶川市放課後子供教室を開催していることに、地域の教育力の高さを伺い知ることができます。このような継続的な取組が学校・家庭・地域が三位一体となって、子供たちを育てていくための協力体制の構築につながっていくものと考えます。
- ・一人一台端末を利活用して、学校と家庭をつなぐオンライン授業を構築するためには、家庭におけるインターネット環境を整備することが必要不可欠です。経済的にインターネット環境を整えることが困難な家庭への何かしらの支援をお願いできればと思います。

V 生涯にわたる学びとスポーツの支援

・緊急事態宣言の発令により、開催が中止となった事業もありますが、様々な生涯学習に関する事業が多岐にわたって計画されています。わたしが桶川市民であれば、ぜひ参加してみたいと思う事業が数多くあります。このような取組が、IVで述べた「地域の教育力」の向上につながっているのだと考えます。

VI 伝統文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進

・文化財や民俗芸能の保存と継承に、積極的に取り組まれています。特に、博学連携事業を通 して、小中学生が桶川市の歴史や文化等を学ぶことは、生きて働く学習であるとともに、生ま れ育った桶川市を大切にする心を育むことにもつながっていくはずです。 令和2年度はコロナの厳しい状況下、4月当初から休校措置の中で始まり、その後も分散登校や夏休みを削減しての授業、行事の削減や縮小など、ご苦労の連続だったことと思います。各学校教職員および教育委員会、関係者の皆さんが一体となって、児童生徒の健やかな成長のために、日々の教育活動・研究に取り組まれていることに心から敬意を表します。ありがとうございます。

- ・児童生徒の実態を踏まえて、課題解決のために、市教育委員会主催の研修会に加え、南部教育事務所による学校訪問、全ての小中学校での学校課題研究に取り組まれています。さらにGIGAスクール構想によりICT教育を推進するために、児童生徒1人1台の端末も整備されました。このような状況の中で、お願いするのは心苦しいのですが、端末を自宅に持ち帰ることができ、オンライン授業などが可能になる工夫と検討を今後も進めていただければ、幸いです。
- ・教育指導補助員、日本語指導・ことばの教室、通級指導教室、さわやか相談員・スクールカウンセラーなど、インクルーシブ教育の観点から見ても、大切な支援員が配置されています。人数や日数が少しずつ増えて、拡充が図られています。いじめ対策委員会の開催など、早期発見と解消に向けた取り組みが進んでいます。環境教育においてはSDGsを取り入れました。トイレの改修工事も全校で完了し、学校給食費を市で管理することになりました。より良い教育環境の整備が着実に進められています。
- ・教職員事故の発生件数、臨時的任用教員の配置状況、病休等者数などが今回の報告書では、明示されました。また、教職員事故の絶無に向けての指導と研修を充実させ、児童生徒の指導に空白を作らない努力をされていることもわかりました。その真摯な姿勢に頭が下がります。
- ・学校運営協議会がこれまでの2校に加え、令和2年度には新たに3小中学校で設置され、学校・保護者・地域が同じベクトルで子どもたちの育ちを支えていく土台ができました。これからも多様な考えや異なる立場の意見も取り入れながら、各学校に課題の解決にご努力ください。
- ・歴史民俗資料館の企画展示として、戦後75年の節目に実施した「昭和の歴史と桶川」、市政施行50周年事業として実施した「今、街の成長を振り返る時」では郷土の作家による絵画、木版画をとりあげ、時代背景に迫る内容で、多くの入館者があったことは、今後の企画展示の方向性を示しています。
- ・民俗芸能の伝承活動は地域では開催されなかったものの、各団体に対し例年通り交付金が交付され、その存続に寄与できたことは高く評価できます。三田原万作連唄のデジタル化が図られましたが、無形・有形・歴史資料の管理体制の確立を今後も計画的に進め、有効活用を図るようにお願いします。
- ・後谷遺跡の9ヶ年の保存修理事業の総括として、事業概要をまとめた図録を刊行されました。今後は展示や講座をはじめ、学校や市民の生涯学習の教材に共せるよう、保存活用計画を策定してください。
- ・桶川市民大学は5回開催され、文芸桶川41号も発行され、また、成人式も行われました。回数や人数を減らしながらも、幼児・家庭教育セミナー、親の学習、青少年育成活動やスポーツ指導者育成事業、公民館事業などが開催されました。しかしながら、社会教育・生涯学習関係の企画は感染症拡大防止の観点から、ほぼ全ての分野で中止や縮小を余儀なくされました。関係団体の皆様のお悩み、ご努力、工夫がおありだったことでしょう。このような感染症の時代は今後も、時をおいて繰り返し訪れるに違いありません。次に来たるべきその時に向け、今のこの経験を糧に、乗り切る知恵を各団体、個人、行政で蓄積し、共有していきたいものです。社会教育・生涯学習の新たなあり方が求められています。

令和3年度 点検評価報告書 編集·発行 桶川市教育委員会

令和3年8月発行

〒363-8501 埼玉県桶川市泉一丁目3番28号

電 話:048-786-3211 (代)

F A X: 048-786-5043

E-Mail: kyoikusomu@city.okegawa.lg.jp